

在来犁と牽引法から見た 古代瀬戸内海地域の政治・社会動向

河野 通明

KONO Michiaki

【要旨】

古代の瀬戸内海地域については松原弘宣（二〇〇四）が文献史料と考古資料を総合してその歴史展開を復原しているが資料不足は否めない。古代では大和政権とその後裔の律令国家が一貫して強いリーダーシップを発揮して地方勢力を服属させ中央集権国家の建設を進めてきたが、その間の地方政策は文献記録には残らないものの、在来犁や牽引法にはその痕跡が明確に刻印されている。そこで本稿ではこの三〇余年間の瀬戸内海を含む中国・四国地方、近畿地方、九州北東部の在来農具調査データを総合して、①曲轅犁・直轅犁から見た中央政府と山陰道・山陽道・南海道（四国）との関係、②在来犁から見た吉備勢力の栄光と没落、③鳥取県の孤立した先進鑄造文化圏の発見、④斉明天皇はなぜ熟田津に長期滞在したか、⑤首木と牽引法から見た周防室積の巨大コリアンタウン、の五項目について、瀬戸内海地域に展開したダイナミックな歴史を「現場検証の歴史学」の手法で復原を試みた。

〔キーワード〕 在来犁 牽引法 吉備 熟田津 コリアンタウン

はじめに

これまで〔図1〕で見るように、全国各地の博物館・資料館の収蔵庫、教育委員会の民具収蔵施設を訪ねて犁・馬鋤とその牽引具を中心とする在来農具の調査をつづけ、地方ごとと県ごとの調査成果のまとめ論文を書き続けてきたが、本稿は、それらのなかから瀬戸内海を囲み瀬戸内海地域を構成する近畿地方・中国地方・四国地方・九州北東部地方の調査成果を突き合わせて、瀬戸内海地域を中心に周辺地域との共通点と違いを浮かび上がらせようとする試みである。なお〔図1〕は参考文献一覧を兼ねているので、本文中に引用するときは書名・論文名の副題は省略し、『日本農耕具史の基礎的研究』は『農耕具史』と略記することにした。

瀬戸内海と隣接地域の農具調査のデータから瀬戸内海地域と周辺地域との共通点と違いを浮かび上がらせようといえは聞こえはいいが、対象となる資料が犁とその牽引具に限られるとなれば、導かれる結果も物事の一面を示すにすぎないことは明らかである。瀬戸内海地域といえは松原弘宣が『古代の地方豪族』（一九八八）、『瀬戸内海地域における交流の展開』（一九九五）、『古代国家と瀬戸内海交通』（二〇〇四）、『古代瀬戸内の地域社会』（二〇〇八）と文献史料をベースに新出木簡や考古資料も視野に入れて古代の瀬戸内海地域の交流の実態の復原をライフワークとして進められているので、それとの摺り合わせを通して古墳分布や『日本書紀』『続日本紀』以下文献史料から見える部分と、在来農具や牽引法という民具の痕跡から見える部分を掛け合わせて、古代の瀬戸内海地域について、少しは立体的な復原ができればいいと考えている。

また、このころ平成の大合併で市町村の統合が進んだが、分布図などの場合は新市町村名ではドットが粗くなり、せっかく旧市町村時代に

細かく調査したデータも、機械的に新市町村で表記してはデータの精度が落ちて好ましくない。したがって本文中でも図版でも調査時の旧市町村名を尊重することにした。この点、ご了承いただきたい。

一 民具から歴史にさかのぼるための四つの原理

ところで瀬戸内海と周辺地域の犁と牽引法から瀬戸内海地域の古代の政治・社会動向を復原するとなれば、二〇世紀に使われていた在来農具からなぜ古代史が語れるのかについての説明が必要となる。各地の博物館・資料館に収集されている農具類はおもに大正・昭和期に作られ使われてきたものだが、そこから古代史が語れるのは、在来農具の調査過程で見つかった次の原理に依っている。

①伝統的農村社会では農具の形は変わらない

その原理の第一は、
伝統的農村社会では農具は一旦形が決まると壊れても元の形で更新されるので、大正・昭和の農具の形からも古代史の情報が引き出すことができる。

というのだが、じつはこれは大変な新発見なのである。これまでは誰がいうともなく「道具は利便さや合理性を求めて常に進化するものだ」と信じ込まれていて、この説にもとづいて日本の犁類の進化系統図が繰り返し作成されてきたが、先の原理の「伝統的農村社会では農具類が壊れると元の形で更新される」は少し考えただけでも分かる普遍的原理である。たとえば仮に犁が耐用年数二〇年と想定すると、一〇〇年で五回、一〇〇〇年で五〇回、一三〇〇年で六五回更新されることになるが、壊れると元の形で更新されることからすれば、一三〇〇年で個体は六五回更新されながらも民具の形は千年を超えても元のまま継承されることになる。これはあたかも動植物が遺伝子の働きで個体は入れ替わっ

図1 河野の犁・牽引具関係論文

年	論文名	掲載誌
1984	「牛の小鞍の発達とその意義—技術受容の一側面—」	『ヒストリア』105
1985	「鎌倉絵画に見るカラスキ」	『近畿民具』9
1987	「小鞍の発生—平城京出土「軛」の再検討—」	『考古学研究』134
	「「絵因果経」牛耕図の再検討」	『ヒストリア』117
1988	「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」	『列島の文化史』5
1990	「周防のウナグラ(1)」	『民具マンスリー』23-2
	「周防のウナグラ(2)」	『民具マンスリー』23-3
	「馬鍬の伝来—古墳時代の日本と江南—」	『列島の文化史』7
	「和気遺跡出土「犁」と民具の灰やり」	『近畿民具』14
1991	「角先グワの成立—織豊期技術革新の一事例—」	『関西近世考古学研究』1
1994	「日本における犁耕国内発生説の再検討」	『佛教大学総合研究所紀要』1
	『日本農耕具史の基礎的研究』(本文では『農耕具史』と略称)	和泉書院
	「近世農業と長床犁—「中世名主=長床犁、近世小農=鍬」説の再検討—(上)」	『商経論叢』30-1
1995	「近世農業と長床犁—「中世名主=長床犁、近世小農=鍬」説の再検討—(中)」	『商経論叢』30-3
	「大野湊神社奉納雛形農具と加賀の馬耕」	『商経論叢』31-1
1996	「近世農業と長床犁—「中世名主=長床犁、近世小農=鍬」説の再検討—(下-1)」	『商経論叢』31-3
	「東アジアにおける犁耕の展開についての試論」	『商経論叢』32-1
2001	「『成形図説』犁図の再検討—近世前期薩摩藩における長床犁導入政策の復原—」	『商経論叢』37-2
2002	「江西省漢族の農業と農具」	『暮らしのなかの技術と芸能』
	「鹿児島県の在来犁—民具調査からの薩摩藩犁耕導入政策の検証—」	『商経論叢』38-2
2003	「南西諸島犁の力学的特性—下田博之第二論文の再検討—」	『民具マンスリー』36-3
2004	「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」	『ヒストリア』188
	「滋賀県川田川原田遺跡出土犁の伝来事情とその後」	『商経論叢』39-4
	「東北地方の引手なし馬鍬」	『民具マンスリー』37-1
	「民具の犁から四国の古代を復原する」	『民具集積』10
	「7世紀出土—木犁へら長床犁についての総合的考察」	『商経論叢』40-2
2005	「滋賀県中畑遺跡出土平安時代犁の検討」	『商経論叢』40-4
2006	「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」	『商経論叢』42-2
2007	「遣唐使将来唐代犁の復原と導入時期の特定」	『歴史と民俗』23
2009	「福岡県の在来犁—民具から見た6~7世紀の福岡県域」	『商経論叢』44-1・2
	「奈良県の在来犁—大化改新政府の畿内向けモデル犁の復原—」	『商経論叢』45-1
	「和歌山県北部の在来犁—X脚有床犁とチェンギの痕跡—」	『近畿民具』31
2010	「「民具からの歴史学」への30年」	『商経論叢』45-4
	「民具から見た百済・高句麗難民の動向」(福岡・滋賀・富山・山梨)	『商経論叢』45-4
	「民具から見た日本への犁耕の伝来時期と伝来事情」	『歴史と民俗』26
	「近世農業と長床犁—「中世名主=長床犁、近世小農=鍬」説の再検討—(下-2)」	『商経論叢』46-1
2011	「河内の在来犁」	『民具歳時記』14
	「大阪府の在来犁—民具からの7世紀政権支持基盤の復原—」	『商経論叢』47-1
	「大阪府の在来犁 II—渡来人の動向と泉南・紀北圏の復原—」	『商経論叢』47-2
2012	「中国地方の在来犁」	『商経論叢』47-3
2015	『大化の改新は身近にあった 公地制・天皇・農業の一新』	和泉書院

ても形態・形質は世代を超えて継承されると同じ原理がはたらいっているものであり、「伝統的農具は遺伝子を持っている」ということになる。この原理の発見によって、『日本書紀』のような文献史料に記録がなくとも民具の広域調査にもとづく比較研究から、文献記録はなくても発掘調査をおこなわなくても民具さえ収集してあれば市町村ごとの各地各様の個性に満ちた古代史を復原する道が開かれた。「民具からの歴史学」の誕生である。

② 稲作農具の大部分は日本人の発明ではなく伝来農具

また民具は我々の祖先の発明品と漠然と信じられ、民具とは「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」(『民具蒐集調査要目』、一九三六)とまとめられてきたが、稲作農具に限って言えば、

江戸時代以前の稲作農具はほとんどが朝鮮半島や中国からの伝来品である。

という驚くべき事実が長年の民具調査から見えてきた。つまり民具は「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した」のではなく、稲作農具については大部分が朝鮮半島や中国から持ち込まれたものだったのである。日本独自の農具といえば踏車・千歯扱・万石通しなどで、いずれも江戸時代の発明であり、それ以前はすべて伝来農具だったという結論は、私自身が最近になってようやく気づいて驚いている。

③ 農具の形態は地形・土質ではなく伝来系譜によつて決まる

また各地の民具が多様なことは古くから知られており、それは「各地の農民たちが先祖代々その地の地形や土質に合わせて改良を重ねてきた結果だ」と研究者はもとより一般市民まで誰いともなく信じられてきた。そして北九州で使われる無床犁も関西地方で使われる長床犁も何となく地形や土質に適応して進化したもののように思われてきたが、北九州の無床犁は朝鮮系犁そのままであり、関西の長床犁は中国の長床犁そ

のままである。つまり犁の形態は地形や土質に合わせて変化したのではなく、朝鮮系か中国系かという伝来系譜によって決められていたのである。このため各地の犁型から、その地に朝鮮系渡来人が来ていたか来ていなかったかなど地域ごとの古代史が復原できることになる。

④ 変わりやすいもの、変わりにくいものの法則性

ところで「民具にも遺伝子がある」とはいつでも、すべてのものが変わらぬわけではない。そこで何が変わり何が変わらないのかを見極めなければ「民具からの歴史学」は成り立たない。そこで考察を進めた結果、変わりやすいものと変わりにくいものとの間には、ある法則性があることが見えてきた。

まず第一は、道具のなかでは消費生活用具が変わりやすいのに対して、生産用具は変わりにくいという傾向がある。これは生産用具は農具なら大地、工具なら素材という相手があるので変わりにくいのにに対して、大地や素材との関係から切り離された消費生活用具は人間の勝手都合でどうにもなるので変わりやすいのである。衣服や持ち物は流行で変わるのに対して、農具は用途に規定されて流行だけで形が変わることはない。

第二に、農具のなかでは脱穀・調製具が変わりやすいのに対して、犁・鍬などは変わりにくい傾向がある。これは稲刈り以降の脱穀・調製は自然と切り離れた後の作業なのに対して、耕起具は自然が相手なので容易に変わらないのである。脱穀・調製具では千歯扱きが現れるとそれが席卷して扱箸を駆逐し、唐箕が現れると全国に普及するなど流行があるのに対して、耕起具では備中鍬は現れても平鍬を駆逐するまでにはいたらず、棲み分けて使われてきた。

第三には、耕起具のなかでは鍬など人力耕起具が変わりやすいのに対して、犁のような畜力耕起具は変わりにくい傾向がある。これについては、鍬は人が使うものなので背丈に合わせて柄の長さを変えるなどの改

良が起るのに対して、重い犁を引くのは牛馬なので、その苦しさは人には伝わらず改良はなされなかったであろう。また古代以来、鋤も犁も木部は自作が原則だったが、江戸時代になると徐々に職人製作に移行するのだが、鋤は一家に働き手の数だけあるため数が多く構造も簡単なので縁日の農具市で売られる商品となったのに対して、犁は個別の注文製作にとどまった。商品化すれば使いやすい鋤Ⅱ売れやすい鋤を目指して職人の手による技術革新が進むが、犁は数が少ない上、耐用年数が長い商品化は進まず、壊れれば元の形で更新され続けたので、道具のなかでも、もっとも変わりにくいものになったのであろう。

では本論の在来犁と牽引法から見た古代瀬戸内海地域の政治・社会動向の考察に入ろう。

二 文献史料・考古資料から見た大化前代の瀬戸内海交通

松原弘宣による大化前代の瀬戸内海ルート復原 民具の痕跡からの瀬戸内海地域の分析は断片的にならざるをえないので、大きな歴史の流れのなかで議論を展開できるよう、松原弘宣「大化前代の瀬戸内海交通」(二〇〇四)の要旨を紹介して、それとの対比で議論を展開することにしたい。

松原は瀬戸内海沿岸部の前方後円墳の分布を詳細に検討して地方勢力の動向をつかみ、そこから大化前代の瀬戸内海の政治的交通路のA、B、C、D四段階の変遷を想定している。それによれば、

- A 大和盆地―木津川―淀川―摂津―播磨―吉備東部地域―周防―豊前
- B 大和盆地―河内平野沿岸部―播磨―吉備―豊後
- C 大和盆地―河内・和泉国沿岸部―紀伊―阿波・讃岐・伊予―豊前・周防

D 大和盆地―難波津―吉備児島津―伊予・周防―那津
というもので、その成立事情は、

・Aルートは四世紀代に大和王権が開発したもので、五世紀代にも存在していた。

・前畿内王権が成立すると、葛城氏と吉備氏によってBルートが開発され、中心となった。

・五世紀中期以降になると大伴・紀氏を中心にしてCルートが開発された。

・五世紀後半の雄略朝になると葛城氏が没落させられ、瀬戸内海各地に「海部」が設置され、かつ、難波津に港湾施設が建設されるに至ってDのルートが成立した。

とする。

五世紀前半までのA、Bルートでは、山陽道を通して豊前や豊後に行くコースであったが、五世紀中期以降のC、Dとなると、阿波・讃岐・伊予の四国沿岸もコースに組み込まれてくる、とまとめることができよう。

新納泉の地域勢力の消長からの提言 これに関しては、新納泉「中国・四国地方の交通と前方後円墳の分布」(二〇〇六)は、同じく古墳分布にもとづきながらも正反対とも言える結論を導いている。関係箇所を引用しておく(段落・傍線は理解の便を考慮して河野が設定した)。

瀬戸内海は、外洋に比べれば穏やかな波と、海岸の入り江や多くの島々のおかげで海上交通の便に恵まれてきたが、激しい海流の変化もあり、自在に内海を行き来できるわけではなかった。古くは「地乗り」と呼ばれる陸地沿いの航路が主流であり、そのなかでも山陽道南岸航路と四国北岸航路が大きな役割を果たしたと推定されている。四国北岸航路は、うず潮で知られる鳴門海峡と来島海峡という難所をかかえていた。こうした航路のなかで、山陽道南岸航路

から関門海峡を経て朝鮮半島にいたる経路が、ほぼ一貫して最も重要な役割を果たしてきたというイメージが存在しているように思われる。

しかし、前方後円墳の時期別の分布をみると、古墳時代に瀬戸内航路のあり方が著しく変化したのではないかとという可能性が浮かび上がってくる。第一は、古墳時代の当初から大規模な前方後円墳を築き続けてきた讃岐平野周辺で、五世紀前半を境に急激に築造が衰退していること〔大久保、二〇〇四〕で、それが岡山県南部における岡山市造山古墳（三六〇メートル）の築造の時期とはほぼ重なっているのである。主要な航路が山陽道南岸航路に一元化されることによって、讃岐平野周辺の勢力に富の蓄積が減少し、前方後円墳の築造が衰退したのではないだろうか。

というものである。これによれば五世紀前半以前には讃岐国を通る航路も使われてきたが、吉備氏の勢力拡大によって山陽道航路に一元化されたというのであり、先の松原説とは真逆の結論となっている。このあたりをどう判断すべきか、検討してみよう。

大和政権内の勢力の消長がルートを変えた。まず松原弘宣の、五世紀前半までのA、Bルートでは、山陽道を通して豊前や豊後に行くコースであったが、五世紀中期以降になると大伴・紀氏を中心にして大和盆地―河内・和泉国沿岸部―紀伊―阿波・讃岐・伊予―豊前・周防というルートが開発された。さらに五世紀後半の雄略朝になると葛城氏が没落させられ、瀬戸内海各地に「海部」が設置され、かつ、難波津に港灣施設が建設されるに至って大和盆地―難波津―吉備児島津―伊予・周防―那津Dのルートが成立したとする結論からすれば、大和政権内の勢力交代が大和と那津間のルートを変えていたことになる。それに対して新納の（五世紀前半に）「主要な航路が山陽道南岸航路に一元化される」というのは資料をあげての論証形式をとっておらず見通しを述べたにとどまる

ようなので、ここは松原説に従うべきであろう。

そうであれば、新納の指摘した讃岐平野周辺の古墳時代当初から規模な前方後円墳は五世紀前半を境に急激に衰退し、それが岡山県南部における岡山市造山古墳の築造の時期とはほぼ重なっているという指摘自体は重要だが、大和と那津間のルートはこうした吉備や讃岐といった地方勢力の消長とは無関係に決まっていたことになる。

つまり大和政権の対朝鮮・中国外交は、王権が直接乗り出すのではなく葛城氏・紀氏・大伴氏などがなれば請け負う形で進めていたので、葛城氏・紀氏・大伴氏ら畿内豪族がそれぞれの地域勢力と結んでネットワークを形成していたかという中央政府側の意向によって決まっていたようである。

律令国家段階になると、国家の定めた七道制が基本となって陸路の駅路では山陽道がメインルートとなり、それにもなつて山陽道沿海航路が主流になるが、古墳時代でもルートを決めるのは大和政権側の都合・事情であつて、地域社会側の意向がほとんど反映されないという点では律令制下と本質的には変わらなかったことになる。

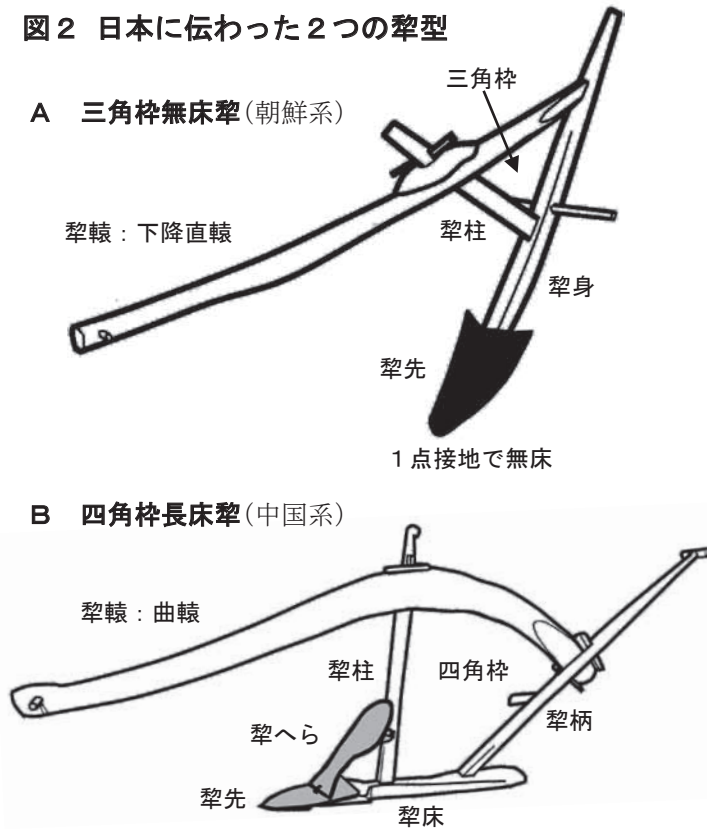
三 在来犁の犁型からみた中央政府と山陰・山陽・南海道勢力の関係

ではいよいよ在来犁からの考察に入るが、そのための予備知識として、日本の在来犁の原型となった東アジアの代表的な二つの犁型と部品名を説明しておこう。

二つの犁型と部品名 〔図2〕は、日本の犁型の原型となった二つの犁型とその部品名である。

Aは朝鮮半島の三角犁無床犁で、牛に引かせる「犁轆」、犁先と握りを繋ぐ犁本体の「犁身」、犁轆と犁身を繋いで犁の骨格を成り立たせる「犁柱」の三つの部材からなるため、三つの部材が交差して三角犁を作

図2 日本に伝わった2つの犁型



るのが形態的特徴で、Bの中国系犁に見られるような「犁床」が無く犁先の一点で接地するので「無床犁」と呼ばれ、形態的には「三角枠無床犁」となる。

Bは中国系の四角枠長床犁で、牛に引かせる「犁轆」、地面を擦って走行する長い「犁床」、犁轆と犁床を繋ぐ「犁柱」、犁床から把手に伸びる「犁柄」の四つの部材からなるため、四つの部材が交差して四角枠を作るのが形態的特徴で、Bの「犁床」は長いので「長床犁」と呼ばれ、「四角枠長床犁」となる。それに土塊を反転させる「犁へら」が付く。

両者を比べると、三角枠と四角枠、無床と長床のほかに、犁轆の形態

がAは直棒で前に向かって下がる「下降直轆」なのに対して、Bは虹のように曲がった「曲轆」が特徴となっている。

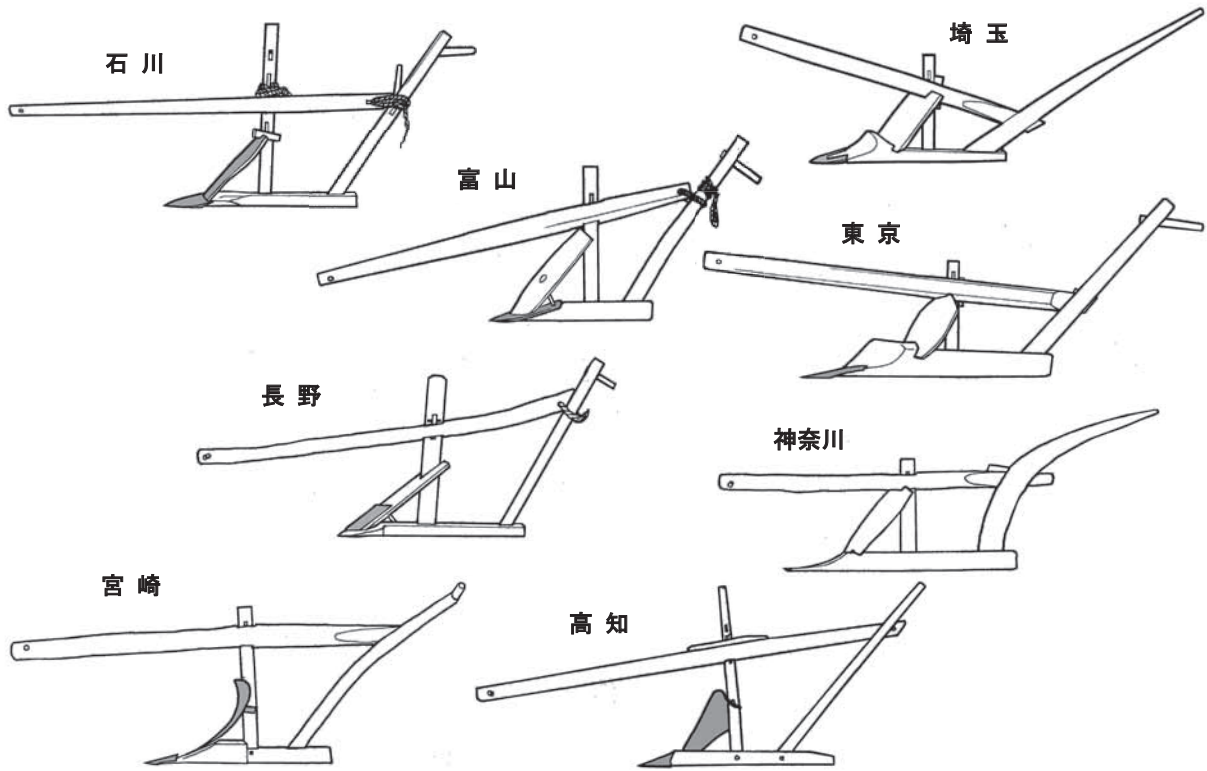
渡来人の持ち込みと政府による中国系長床犁の導入 日本の犁耕は五世紀後半から六世紀にかけて朝鮮半島から移住してきた第二期渡来人が牛と犁を持ち込んだことに始まる。その彼らが行ってきたのが三角枠無床犁で、在来犁には無床ではなくても下降直轆をそなえた犁が多く見られ、各地に渡来人が来ていたことが、発掘事例を待つことなくその地の在来犁から証明できる。

他方、中国から渡来人が大挙してやって来た歴史がないにもかかわらず中国系の四角枠長床犁は九州から関東までの各地で広く使われてきた。それは大化改新政府が遣唐使を通して中国系長床犁を入手し、それを鉄不足と鑄造技術の普及の遅れという事情に合わせて改良を加えた政府モデル犁を全国の評督(のちの郡司)に送り付け、コピーさせることで普及させたものであった(「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」二〇〇四)。それは全国約五〇〇〇人いた評督に里ごとに五〇人を集めた政府モデル犁の「模刻複製会」を開かせ、それを一郡平均八里として八回開かせると四〇〇戸に政府モデル犁が届き、全国五〇〇〇人の評督が平均八回模刻製作会を開くと、四〇〇戸×五〇〇で全国二〇万戸に政府モデル犁が届くという、壮大なプロジェクトであったことが在来犁調査データからのシミュレーションで復原できた(『大化の改新は身近にあった』二〇一五)。

政府モデル犁の模刻複製会と混血型の誕生 (図3)は、九州から関東まで広く見られる直轆長床犁である。朝鮮系の下降直轆を持ちながら、中国系の長い犁床を備えているので、朝鮮系犁と中国系犁との混血型といえる。ではこの混血型犁はどこで生まれたか。

七世紀では日中の民間交流は未成立で遣隋使・遣唐使という外交ルートしかなく、中国系渡来人の大挙流入もなかったことからすれば、九州

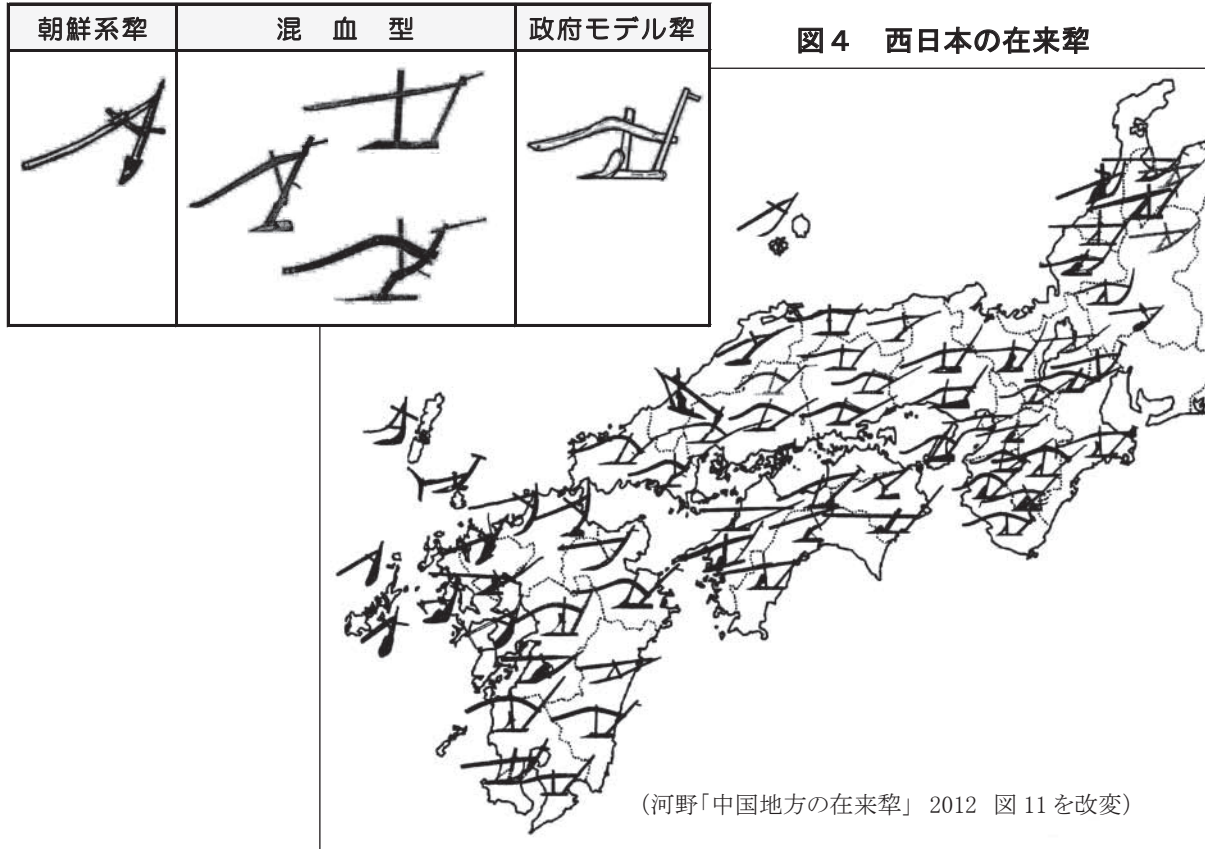
図3 九州～関東の直轆長床犁（混血型犁）



から関東までの民衆が中国系長床犁と出会える機会には評督邸での政府モデル犁の模刻複製会以外にはありえない。朝鮮系と中国系の混血型犁が九州から関東までの在来犁に広く見られることは、評督邸での政府モデル犁の模刻複製会が九州から関東まで全国で確実に開かれていたことの痕跡なのである。

そしてその形態が政府モデル犁そのままのコピーではなく、朝鮮系の直轆と政府モデル犁系の長床を掛け合わせた「直轆長床犁」が広く見られることは、曲轆なら山に入っていく具合に曲がった木か枝分かれ材を探さなければならぬのに対して、直轆なら手近にある棒材で間に合う上、二〇〇年近く直轆の朝鮮系を使ってきて何の不便も感じなかった経験にもとづいて自ら直轆を選んだのであり、また犁床の採用については朝鮮系無床犁は前後方向の安定性が悪く、定姿勢走行で使いこなすには熟練を要したし、慣れてはいても犁体を前倒させないために把手を引き続けなければならぬので疲れが大きかったのに対して、長床の政府モデル犁は一見して前後方向の安定性は抜群であることは読み取れたし、長い犁床は直進性にも優れていることもすぐに見分けられたであろう。そこで使い慣れた朝鮮系犁からは直轆を、初めて見る政府モデル犁からは安定性の象徴ともいえる長い犁床を採用した結果、直轆長床犁という混血型が生まれたものと考えられる。

この事実はおそらくマルクスの東洋的専制主義、《個人は共同体から自立しておらず、共同体は土地の占有主体にとどまり、諸共同体を総括的に統一した専制君主のみが唯一の土地所有者であり、剰余労働は貢納物として搾取される》というアジア的な総体的奴隷制論などから観念的に導かれた《思うがまま権力をふるう専制君主と、物言わずただ従うだけの農民》といった古代日本のイメージとは正反対のものであることに注目しておきたい。もし専制国家であったなら中央政府は政府モデル犁を各地の百姓に押し付けたであろうから在来犁は全国的に政府モデル通り



の曲轆長床犁一色となっていた筈であるが、全国に残る在来犁のほとんどは朝鮮系犁と中国系政府モデル犁の長所・短所を見極めながらパーツごとに、いいとこ取りをした結果の千差万別の混血型犁なのである。

大化改新政府は、唐の律令国家に倣って一人の天皇が全国四百数十万の公民百姓を支配する中央集権国家をつくろうとし、地方豪族配下の農民や山民・海民など非農業民を戸籍につけ、班田收授で口分田を与えて自立できる経済基盤を整え、豪族の支配から脱した自立した公民百姓として国家を下支えする担税者に育て上げようとしていた。いわば古代版の小農民自立政策を展開していたわけで、その効果は早くも現れて、乙巳の変（六四五）のクーデターから一七年後、新政府のマニフェストである大化改新詔から一六年後の六六二年には、公民百姓たちは評督の命で参加した里ごとの政府モデル犁模刻複製会において、政府モデル犁を鵜呑みにコピーするのではなく、自分らの使いやすい犁を造ろうと、使い慣れた朝鮮系と政府モデル犁を見比べながら、パーツごとに使いやすい部品を選んでその里独自の混血型犁を生み出していたのである。

山陽道は曲轆犁、四国は全域直轆犁（図4）は、「中国地方の在来犁」（二〇一一）に掲載した日本の在来犁図から畿内・西日本部分を掲げたものである。この図でも中国地方と四国地方では、かなり犁型が違ってはいるのだが、この分布図はきめが粗くてやや分かりづらい。そこで在来犁の犁轆は朝鮮系犁は下降直轆で直轆犁なのに対して、政府モデル犁は中国系の曲轆犁であることに注目、つまり直轆か曲轆かは朝鮮系か中国系（政府モデル系）かを見分ける重要なポイントなので、それを「直」「曲」の文字分布で表したのが（図5）で、（図6）は瀬戸内海地域の国名と七道ルートである。七道は国府を繋いで太政官符や民部省符をリリースで諸国に伝える情報伝達ルートであり、秋から冬にかけては調・庸という新設の中央税を担いで諸国のキャラバン隊が都に向かう、財政上の中央集権国家を実現する貢納ルートでもあった。

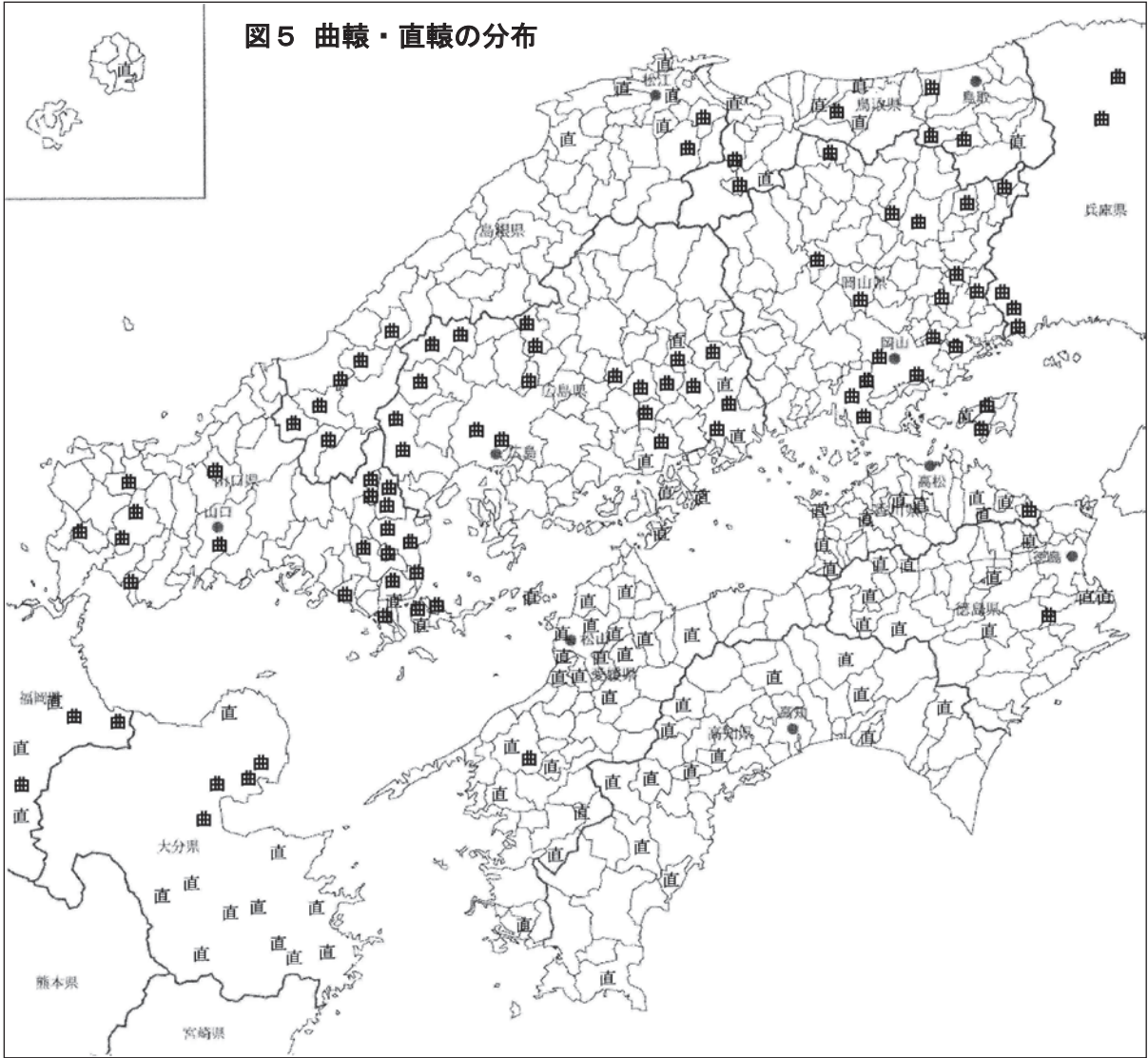
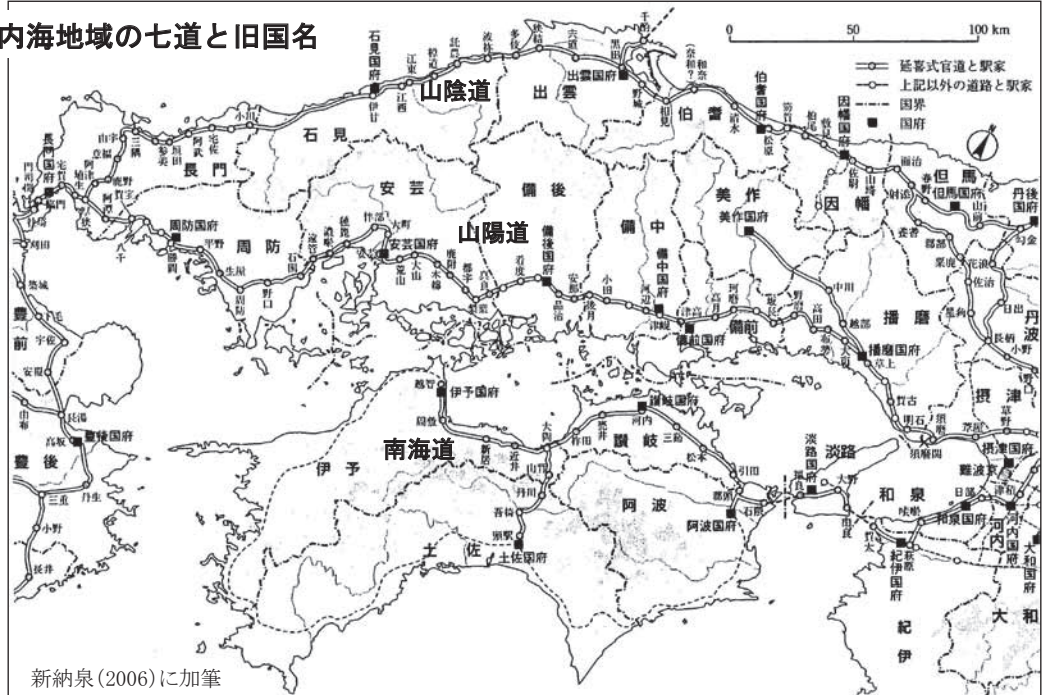


図6 瀬戸内海地域の七道と旧国名



さてこの「直」「曲」分布図を見れば、中国地方では山陽道地方はほとんど曲轆犁なのに対して、山陰道は直轆犁と曲轆犁が混在、南海道の四国地方は全域と言っていいくらいほとんどが朝鮮系の直轆犁であることが見てとれる。また豊前・豊後には曲轆犁が点在し、大宰府ではなく都に顔を向けたように見えるのが興味深い。

曲轆・直轆のメリット・デメリット 曲轆と直轆のメリット、デメリットを同じ条件になるよう長床犁に装着した場合で比べれば、①曲轆長床犁の方が曲轆が短くて牛との距離も近くなり、コントロールしやすい。②曲轆長床犁の方が犁先と犁轆先の距離が短くて、田の端に来たときの犁き残しが少ない。③田の端に来たときに方向転換する場合は犁体の後方を持ち上げて転回させるわけだが、直轆長床犁で犁先と犁轆先の距離が長いと犁轆先が地面に着いて取り回しがやりにくいのに対して、曲轆犁は犁轆が短く転回が楽である。④直轆長床犁の方が犁轆が長い分、全長も長くなるので、家から田への持ち運びもやりにくくなるのに対して、曲轆犁は全長も短く田への往復の持ち運びも楽だ、ということになる。ただこれは両者を比べた場合であって、通常は犁は子供の時から親や祖父に叱られながら習熟していくわけで、一旦慣れてしまえばこの程度の差は実用上問題にならない。

曲轆を選んだ地域は天智政権支持派 いま使い方からすれば曲轆犁の方がメリットが多いと説明したが、これは使用時のことで、製作するとなるとメリット、デメリットは逆転する。直轆は真っ直ぐの棒なので、あり合わせの太めの棒や角材で間に合うのに対して、曲轆を採用した場合には山に入って枝分か材やちょうどいい具合に曲がった木を見つけてこなくてはならず、造る手間を考えればこれまで使い慣れた直轆で済ませておこうとなるであろう。四国の人たちは、こういう冷静な判断をしていて四国全域が直轆犁地帯となっている。それに対して山陽道の人たちは、政府モデル犁の曲轆に格好良さを感じたのであり、山で曲がった

木を探す苦労や手間はなんのその、政府の推奨するモデル犁なら当然いもののだとしてブランド価値を認めて採用したのである。これは普段から中央政府に好感・親近感を持っていたからこそ曲轆も格好よく見えたのであろう。

田植えを持ち込んだのは江南系稲作民 教科書でも一般に日本の稲作は弥生時代に朝鮮半島から北九州に伝わり全国に広まったとされるが、朝鮮半島では梅雨は八月なので畑状態で穀を蒔いて雨季がくれば灌水して水田となるという乾耕法が主流であり（宮嶋博史一九八七）、古代では田植えはやっていたいなかったと考えられる。他方、柳田国男以来、田の神を祀り、五月雨の降る五月に五月女が田植えをするのが日本の稲作とされるが、これは江南少数民族系稲作民が伝えたものである。つまり日本に稲作を持ち込んだのは、第一波が田植えをやらない乾耕法の朝鮮系稲作民であり、第二波が江南少数民族系稲作民で田植え法を持ち込んだ。この後者が大和国を拠点とする大和政権を支えた稲作であることを重視しなければならぬ。

江南少数民族系稲作民が日本に来たなら地理的位置からして北九州ではなく九州中・南部に上陸したのであろう。その後彼らが九州で政権を樹立したことは事実であり、そうであれば彼らは九州から大和まで民族大移動をしていたことになる。それほどの民族大移動をしたのであれば、その記憶が英雄的リーダーに導かれての事蹟として大和政権の祖先伝承のなかに語り継がれたであろう。『日本書紀』『古事記』の神武東征伝説は文献古代史学界では政府の編纂者の創った虚構だとして一切の史料価値をも認められていないが、神武東征伝説は江南系稲作民の九州中・南部から大和への民族大移動を英雄神武の東征譚として語り継がれてきたものと考えるのが穏当ではないか。

〔図7〕Aは『古事記』の神武東征コースである。『古事記』によれば、神武らは日向から出発して豊後の宇佐に立ち寄り、筑前の岡田宮に

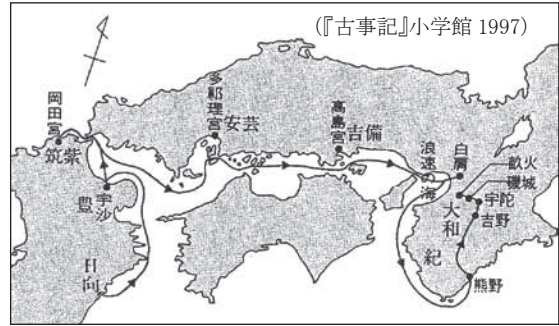
図7 山陽道は田植え文化圏

C 広島県新庄の花田植え



(1975.6.1 河野通明撮影)

A 『古事記』の神武東征経路



B 百間川原尾島遺跡の稲株跡



(『百間川原尾島遺跡 2』1984)

一年滞在してから、安芸の多祁理宮に七年、備後の高島宮に八年滞在して難波に向かって出発している。『日本書紀』では一〇月五日に日向を出発、宇佐に立ち寄って一月二七日に筑紫の岡水門着、一月二七日に安芸の埃宮着、翌三月六日に吉備の高島宮に入り、三年間滞滞して船と兵糧を準備して難波に向かったとしている。当時の歴史記録では干支で年を記して月日までは記さないのが通例であったことからすれば、『日本書紀』の年月日までの記載は正史の体裁を整えるため編纂者によって加筆された可能性が高く、その分、信頼度は落ちる。それに対して年月日を記さない『古事記』の方が伝承を素直に伝えていると考えられ、安芸の多祁理宮に七年、備後の高島宮に八年滞滞したという『古事記』の伝承は注目される。

神武隊は難民状況で九州中・南部に上陸した江南少数民族系稲作民が、老人・子供ら非戦闘員を九州に残したまま入植適地を求めて東進中の軍事遠征隊であり、安芸に七年、備後に八年滞滞なら地元の豪族と緊密な友好関係が築けたわけであり、滞滞期間の長いことから耕作適地の開発許可も得て、非戦闘員の一部を呼び寄せて入植させたことも考えられる。

山陽道は田植え文化圏 (図7) Bは岡山県百間川原尾島遺跡の弥生時代の水田の稲株跡で、左右約一・五m幅にゆるく弧を描いて点々と並び前後に連なるものが横に七列並んでおり、七人が横に並んで後退植えて田植えをしていた跡とされる(工楽普通一九九一)。ただ稲株の密度が密植にすぎるといふ点が指摘されているが、現在の稲株密度は長い年月を経て選び抜かれた結果なので、弥生時代にさかのぼれば今日的には密植であっても田植え跡ではないのか。そうであれば岡山市域に田植え法を日本に伝えた江南少数民族系稲作民が住んでいたことになる。Cは広島県の中国山地の安芸新庄(北広島市)の花田植えて、広島県東部の備後には大山信仰と絡まった供養田植えがおこなわれており、これら

安芸から吉備にかけて分布する濃厚な田植え文化は、この地が田植えをともなう江南少数民族系稲作の居留地だったことの痕跡と考えられる。

これを先の神武東征伝説での立ち寄り・長期滞在と結びつけると、古代山陽道の人々にとっては大和政権は遠い昔に同族が大和に遠征して立てた政権であり、自分たちはその後裔として親近感をもって政権サポーターを自認していたのではないかと考えられる。これが政府モデル犁の模刻複製会で、材料調達が面倒にもかかわらず曲轅犁をどの郡(評)でも採用したことに結果したのであろう。

七道制に規定され地域間の繋がりは未成熟 さてあらためて(図5)に戻って曲轅犁・直轅犁の分布を見ると、山陽道は曲轅犁、山陰道は曲轅犁と直轅犁が混在、南海道の四国はほとんど全域が直轅犁で、犁型の分布は律令国家が中央集権的地方支配のために設定した七道単位で異なっており、七道制に大きく規定されている様子が読み取れる。つまりこの段階の中国・四国地方は、それぞれの地域が中央政府と都との関係で編成されていて、瀬戸内海を挟んで吉備と讃岐、安芸と伊予など対岸の地域同士が自主的に交流するという様子が見られないことである。もちろん使った資料が政府モデル犁に対する反応の表した曲轅犁と直轅犁の分布図だったため、民間の相互交流が見えにくいという点はあるが、民間の相互交流が盛んであったなら分布の攪乱が起こって、このようにきれいな道別分布はしなかったであろう。

小豆島は山陽道並に曲轅犁 小豆島は現在香川県に属して瀬戸内海歴史民俗資料館に在来犁が収集されているが、四国本土の香川県では旧引田町の曲轅犁を除いては直轅犁の分布地であるのに対して、小豆島の在来犁は曲轅犁が中心で下降直轅の長床犁でも犁柱との交点より先が一旦下に折れて再び前を向くという曲轅犁的な屈曲を示している。これは小豆島が古代では備前国児島郡に属していたため曲轅犁分布圏になったものと考えられ、山陽道と曲轅犁分布圏という道別分布の強固さを示す結果

となっている。

四 在来犁から見た吉備勢力の栄光と没落

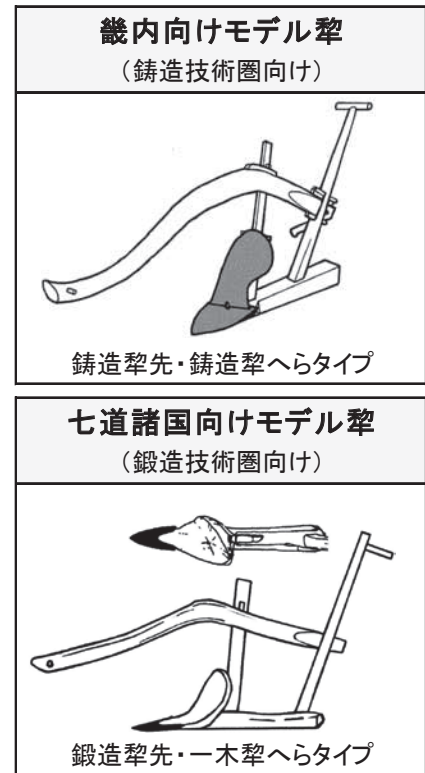
考古学から見た吉備の繁栄と凋落 吉備地方の豪族は前方後円墳や大和政権の成立に大いに寄与し、大和に次ぐ巨大前方後円墳の分布地で、古墳時代には后妃も出す家柄であり大和政権の朝鮮半島出兵・支配にも大きく関わっていて大和政権の強力な同盟者であった。ところが五世紀後半の雄略期以降、吉備の反乱が大和によって鎮圧され、屯倉が設置されて大和政権の支配下に組み込まれていく。亀田修一「吉備と大和」(二〇〇八)は、この間の推移を古墳や遺跡の動向からまとめられているので、まずそれを紹介し、この流れは民具からはどう見えるか、対置してみることにしたい。

三世紀半ばの大和を中心とした前方後円墳体制の成立に深く関わった吉備は、三世紀後半から四世紀代は大和の二分の一から四分の三ほどの規模の前方後円墳を造ることができた。

そして五世紀初めごろには当時の大王陵に匹敵する規模の造山古墳を造り、吉備の絶頂期を迎える。その後、作山古墳・両宮山古墳と中央の大豪族たちの墓に準ずる二〇以上の大前方後円墳を造ることができ、そこまでであった。その後、六世紀後半のこうもり塚古墳まで約一〇〇年間、吉備の大首長の墓と呼びうるものはみることができない。

この五世紀中葉の大きな変化は、『日本書紀』に記された吉備の反乱伝承を反映していると考えられている。そして五五五年、五五六年に白猪屯倉、児島屯倉が設置され、吉備は反乱以後の弱体化を受けて、大和政権の強い支配を受けるようになったと考えられている。この屯倉設置前後から鉄器生産や鉄生産、塩生産、須恵器生産

図8 2つの政府モデル犁



などの産業においても大和政権とのより深い関わりがみられるようになり、まさに吉備は大和政権の一地方になっていったようである。五世紀後半、雄略期の吉備の反乱と鎮圧を境に吉備の自立性が失われて屯倉が設置され、白猪屯倉は鉄器生産鉄生産、兎島屯倉は塩生産の生産拠点として大和から渡来人技術者が送り込まれて生産の再編がおこなわれるという、この吉備の凋落の結果は吉備の在来犁の形態に明確に刻印されている。

七道諸国は一木犁へら型 二〇〇三年の大阪歴史学会での発表では、大化改新政府は鍛造V字形犁先に一木犁へらを備えた政府モデル犁を全国の評督あてに配付したことを証明したが、「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」(二〇〇四)、これは七道諸国向けで、その後の検討から畿内には鑄造犁先・鑄造犁へらのモデル犁を配付していたことが明らかになった(「奈良県の在来犁」二〇〇九)。まとめて言えば大化改新政府は「図8」に示したように、政府モデルを鑄造犁先・鑄造犁へらの畿内向けモデル犁(鑄造文化圏向け)と鍛造V字形犁先・一木犁へらの七道向けモデル(鍛造文化圏向け)の二種類を用意し、送り

先の技術段階に依じて送り分けていたことになる。

犁先・犁へらは中国でも朝鮮半島でも鑄造犁先・鑄造犁へらが原則で、犁先は土中を木の根、草の根を切りながら徐行するので切れ味が勝負となる。鑄物は硬くて割れやすいが切れ味は抜群で、犁先は土中を徐行するので割れる心配はなく切れ味の良さだけが生きることになる。そこで大化改新政府は畿内と紀伊では鑄造工房が鑄物を供給し続けていたのでアジア標準の鑄造犁先・鑄造犁へらタイプの政府モデル犁を配付した。

これに対して七道諸国では鑄造工房はなく、渡来人が牛と朝鮮系犁を持ち込んだときも、日本では普通に普及していたU字形鋤先を製作していた鍛冶工房にU字形鋤先の先をV字形に打ってもらって鍛造品のV字形犁先を使っていたと考えられる。政府は七道諸国では鍛造V字形犁先なら製造できることを把握してそれを採用し、犁へらについては犁先が掘り上げた土塊を左に返すだけなので鉄である必要はなく、鉄不足でかつ木材は豊富な日本の特徴を活かして、中国や朝鮮半島のとくに日本に近い地方では例を見ない犁床と一木造りで彫り上げた一木犁へらを採用したのである。

ここまで地方の事情を配慮して政府モデル犁を二種類に作り分けたのは、大化改新政府が犁耕の普及と定着を本気で考えていたことの証拠といえよう。

吉備の在来犁に見られる「犁頭の段差」 吉備地方に現在の岡山県の在来犁からは、かつて巨大な造山古墳・作山古墳を造って栄えた地方であるにもかかわらず、一般の七道諸国なみに鍛造V字形犁先・一木犁へらタイプの七道諸国向け政府モデル犁が配付され使われていたことが、在来犁の形態から確認できる。

一木犁へらタイプは丸太から犁へら付き犁床を削り出すことになるので、犁へらの下方の真ん中に木心がくることになり、冬場で使わない時

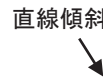
図9 吉備中枢部は一木犁へら



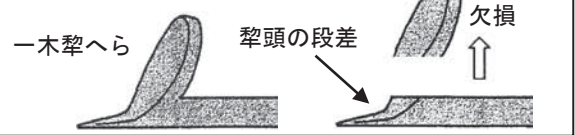
直＝直線傾斜 段＝犁頭の段差

A 段差のない倉吉犁

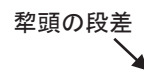
鳥取県倉吉市



B 犁頭の段差の成因



C 吉備犁の犁頭の段差



期に乾燥が進むと、犁へらの周辺から木心に向かってひび割れが進行して、これに年輪に沿ったひび割れが加わると犁へらは簡単に割れて欠け落ちてしまうことになる。七世紀出土犁でも香川県下川津遺跡では一木犁へらの犁床の他に、別個体の割れた犁へらが出土しており、兵庫県川除・藤ノ木遺跡の出土犁は本体は出土せず割れた犁へらそのもので、安坂・城の堀遺跡出土犁も一木犁へらの割れ残った本体のように見える。

〔図9〕Aは、当初から铸造犁先・铸造犁へらでスタートしたと考えられる鳥取県倉吉の在来犁で、犁先が犁頭を覆って犁頭はきれいな「直線傾斜」となっている。

Bは犁頭の段差の成因を图示したもので、一木犁へらタイプでは鍛造犁先を装着する対地角一五〜二〇度ほどの緩傾斜部分に続いて四〇〜五〇度ほどの急角度で一木犁へらが立ち上がる。この一木犁へらの根元部分は犁床と一体であるが、上部は二〜四cmほどの厚さの板となり、ここは丸太を輪切りにした部分なので乾燥すれば周囲から中心に向かってひびが入って割れて欠け落ちることがしばしば起こる。そこで修理のために傷跡を犁床上面に合わせて削平すると、木部犁頭には二〇度ほどの緩傾斜に続いて五〇度ほどの急傾斜が続く屈曲した斜面となり、不自然な段差が残ることになる。これが「犁頭の段差」と名づけて注目しているもので、その在来犁が六六二年の政府モデル犁配付の際に一木犁へらを採用してスタートしたことを物語る確実な痕跡である。

Cは吉備の在来犁の犁頭の段差で、分布図に見るように備中・備前という吉備の中枢部も鍛造V字形犁先・一木犁へらの七道向けモデル犁でスタートしたことを物語っている。なお北部の直線傾斜は鳥取県の倉吉タイプに進出で、東部の直線傾斜は播磨型犁の進出で、いずれも平安時代以降、中世の人の移動による分布の攪乱と考えられ、七世紀にさかのぼれば吉備地方一帯は一木犁へら地帯であったと考えられる。

铸造拠点を造れなかった吉備勢力 吉備地方は山陽道に属する紛れもな

い七道諸国であり、七道諸国向けの一木へらタイプの政府モデル犁を容許して当然なのではあるが、もし五世紀後半の雄略期の吉備の反乱と大和政権による鎮圧がなく、大化直前まで大和政権と良好な関係が保っていたとするなら、吉備勢力は朝鮮半島外交への関わりを利用して鑄造技術者を招致し、吉備を山陽道の鑄造拠点に仕上げたであろう。だが吉備の乱の制圧でその道は断たれ、吉備の自主発展の芽は完全に摘み取られ、ただの七道諸国に埋没してしまった。

亀田修一「鉄と渡来人」(二〇〇〇)は、吉備と塩と鉄の生産に関しての変遷の流れを大局的にをまとめているので圧縮して紹介すれば、高句麗の南下にともなう四世紀末から五世紀初ころの倭も参戦した戦乱のなかで、多くの洛東江下流域の人々が日本へ渡ってきた。

造山古墳の被葬者が朝鮮半島と何らかのかかわりを持っていたと考えられ、洛東江下流域を含む朝鮮半島から人々が渡ってきて、足守川流域から高梁川流域の平野部、およびその周辺に定着し、鉄器や須恵器の生産を行ったと考えられ、その後の五世紀前半の作山古墳の時代に訪れた新しい渡来人たちの技術や情報によって吉備はさらに発展したと考えられる。

しかし、吉備は雄略天皇七年(四六三)、天皇と争い破れる。いわゆる吉備の乱で、このころから吉備の古墳は小さくなり、一地方豪族の墓の大きさになる。このような動きは六世紀後半のこうもり塚古墳まで続く。

吉備は欽明天皇一六年(五五五)白猪屯倉がおかれ、同一七年(五五六)児島屯倉が置かれる。これらは吉備の鉄と海を押さえるために置かれた屯倉と考えられ、白猪屯倉が鉄、児島屯倉が塩と考えられ、吉備を中心とした瀬戸内海沿岸の製塩遺跡は五世紀後半、六世紀前半には縮小するが、六世紀後半には五世紀前半の盛況よりさらに増大している。

そしてかつての吉備の鉄器作りの中心であった窪木薬師遺跡も五世紀後半には衰退するが、六世紀第2四半期ころから生産が拡大され、七世紀前半頃まで大きく展開する。さらに千引カナタロ谷遺跡などでの製鉄が開始するのも六世紀後半である。

亀田はさらに文献史料をたよりに白猪屯倉と児島屯倉の設置時期、朝鮮半島との関係を断たれていた吉備には畿内から大和政権支配下の渡来人が送り込まれて技術革新を推進したと推定している。

吉備は中央政府向け鉄素材の供給地に、ここで鉄に絞って見れば、亀田は吉備の鉄器作り(鍛冶工房)が六世紀第2四半期ころから生産が拡大され、六世紀後半には千引カナタロ谷遺跡で製鉄が開始されることに触れるが鑄造工房に関する言及がない。考古学者が言及しないのは鑄造遺跡が見つかっていないからであろう。ところで吉備の在来犁には明確な犁頭の段差が残っており、鍛造V字形犁先・一木犁へらでスタートことが確実なことからすれば、鑄造遺跡は偶然見つかっていないのではなく、六、七世紀段階で吉備にはそもそも鑄造工房が無かったことを裏付ける痕跡といえよう。

屯倉の設置は六世紀段階の大和政権による地方支配の進行と捉えられていて、その通りであるが、これを地域社会の側から見れば、それまで積み上げてきた地域社会の独自の発展の芽は完全に摘み取られてしまつて、地域社会を大和政権の必要とする物資の供給地、厳しく言えば地方社会を大和政権の植民地化するものであったことを、備前・備中の犁頭の段差は物語っている。

『延喜式』(九二七)巻二四は中央税である調の品目を絹・布・綿(真綿)や海藻・手工業製品など国別に多様な品目をあげている。そこで本論に関係する鉄・鉄・塩と、巻二三の年料春米を含めて米を出す国を、瀬戸内海地域を構成する山陽道・南海道諸国と背後の山陰道諸国から一覧で示したのが〔図10〕である。

図 11 季禄の鍬支給

	繩 (匹)	綿 (屯)	布 (端)	鍬 (口)
正一位	30	30	100	140
従一位	30	30	100	140
正二位	20	20	60	100
従二位	20	20	60	100
正三位	14	14	42	80
従三位	12	12	36	60
正四位	8	8	22	40
従四位	7	7	18	30
正五位	5	5	12	20
従五位	4	4	10	20
正六位	3	3	5	15
従六位	3	3	4	15
正七位	2	2	4	15
従七位	2	2	3	15
正八位	1	1	3	15
従八位	1	1	3	10
大初位	1	1	2	10
少初位	1	1	2	5

◆季禄 半年間の出勤120日以上 のとき、
2月と8月に給された

図 10 調に鍬・鉄を出す国

	調		年料春米 米
	鍬	鉄	
山陰道	丹波		○
	丹後		○
	但馬		○
	因幡		○
	伯耆	○	○
	出雲		
	石見		
山陽道	播磨		○
	美作	○	○
	備前		○
	備中	○	○
	備後	○	○
	安芸		○
	周防		○
南海道	長門		○
	紀伊		○
	淡路	○	○
	阿波	○	○
	讃岐	○	○
	伊予	○	○
	土佐	○	○

米について見ると、重量物の米は船が使える国に賦課する方針が取られており、瀬戸内海地域を構成する山陽道・南海道諸国は調と年料春米も加えて米の供給地として期待されていたことがわかる。年料春米では山陰道も加わっている。

調に塩を出すのは瀬戸内海に面した諸国で、中央政府への塩の供給地と位置づけられていたことが分かる。

とくに注目したいのが網かけで示した「鉄」＝鉄素材と、それを加工した「鍬」(鍬・鋤用のU字形刃先)で、それを出すのが伯耆・美作・備中・備後で、中国山地の砂鉄精錬地域である。

〔図11〕は地方の納めた物品が位階に応じて都の貴族に年二回支給される「季禄」の品目で鍬も入っており、正一位・従一位がそれぞれ一四〇口、正二位・従二位がそれぞれ一〇〇口受け取るようになっていいる。高位の貴族の給与に鍬があるとは、さすがに基幹産業が稲作の農業国家である。

律令体制を準備した白猪屯倉・児島屯倉 亀田は先に吉備の乱の制圧後、五五五年に白猪屯倉、翌五五六年に児島屯倉が置かれ、白猪屯倉が鉄器生産、児島屯倉が塩の生産拠点として畿内から渡来系技術者を送り込んでテコ入れをした結果、六世紀後半には生産量が増大したと指摘していたが、〔図10〕の『延喜式』にもとづく一覧表と突き合わせれば、中国山地が鉄、瀬戸内海地域が塩という律令制的収取体系構築の先駆けが白猪屯倉・児島屯倉の設置であったことが見えてくる。もちろん六世紀の歴史が七世紀の律令体制を目指して動いていたわけではない。ただ白猪屯倉・児島屯倉をはじめとする屯倉の全国的展開による地方を中央のための物資供給基地化する動きと成果があったからこそ、大化改新政府は律令制度にもとづく中央集権国家の建設を実現性のあるプランとして構想できたことは間違いない。そういう意味では六世紀の屯倉制は、律令国家建設の大きな前提となっていたことがここからも確認できる。

〔吉備〕 図12 吉備犁の巨大曲轆

A 早島町

B 岡山市一宮

C 岡山市政田

〔畿内〕

大和：樫原

河内：富田林

D 佐伯町

E 長船町



巨大化した吉備の曲轆 以上の考察からすれば、大和政権は吉備の反乱鎮圧後、大勢力の吉備の再生を恐れて鑄造技術は移出せず徹底的にいじめていたことになる。そうであれば、吉備の人々は大和に対して強い敵愾心を抱いていたであろうことは容易に予想できる。そんなつもりで二〇一〇年の岡山県調査を実施したが、結果は意外なものだった。この点を図版を使って見ていこう。

〔図12〕は吉備の在来犁の曲轆犁と、曲轆犁の本場である大和（奈良県）と河内（大阪府東部・南部）の曲轆犁を同一縮尺で比べてみたもので、一見して吉備の曲轆の巨大さが分かるであろう。永年在来犁調査を続けてきたが、曲轆の巨大さ、立派さに驚いたのは岡山県が初めてである。

枠内の畿内の犁を見ると、大和の樫原市の犁は全長二二二cmで犁轆長は一七八cm、下の河内の富田林市の犁は全長二一七cmで犁轆長は一四七cm。大阪府では北西部の摂津は渡来色の強い直轆犁が主流なのに対して、南東部・南部の河内・和泉地方は政府モデル犁に忠実な曲轆犁地帯で奈良盆地と共通する。この河内・和泉の広範囲の曲轆犁五〇台の計測値を平均すると、全長は二一九cmで犁轆長は一四六cmで、枠内の河内・富田林市の犁が全長・犁轆長とも、ほぼ平均値に相当する。

この大和・河内犁に比べると、吉備の犁は全長も大きく、曲轆も長く、そして太いことが了解されよう。犁体全長の最大はCの岡山市政田犁の三三五cmで、富田林市犁の全長二一七cmより一六cmも大きく、犁轆長の最大はDの佐伯町犁で二五〇cmで富田林市犁の犁轆長は一四七cmより一〇三cmも長く、犁轆の太さで最大はAの早島町犁で犁柱との交点付近で断面は高さ一四・七cm、奥行一二・五cm、犁柄との柄差し付近で高さ一五・三cm、奥行三・五cmで、これまで見た曲轆で全国でもっとも太いものである。Cの岡山市政田犁の全長三三五cmは曲轆長床犁では私の見た範囲では日本最大、Dの佐伯町犁の犁轆長二五〇cmも私の見た範

囲では日本最大である。

先に「曲轅・直轅のメリット・デメリット」の項目で、曲轅長床犁の方が犁轅が短くて牛との距離も近くなり、コントロールしやすい。また犁先と犁轅先の距離が短くて田の端に来たときの犁き残しが少ない。全体に小振りなので田の端に来たときに方向転換も、家から田への持ち運びも楽であるとした。これは枠内の大和・河内⇨奈良盆地・大阪平野の標準的な曲轅犁は摂津の直轅犁に対して小振りであることを踏まえての評価であって、吉備の曲轅犁のように全長が3m超級で、犁轅も二〇〇cmを超えて二五三cmにも達する場合は、曲轅犁のメリットとして掲げた点はすべて適用外になり、必要以上に大振りできわめて使いにくい犁なのである。

山陽道の人たちは、政府モデル犁の曲轅に格好良さを感じて山で曲がった木を探す苦労や手間はなんのその、政府の推奨するモデル犁なら当然いいものだとしてブランド価値を認めて採用していたことはすでに述べてきたが、なかでも吉備の人々は、その山陽道の人々の水準を超えて異常に大振りな曲轅犁を造っていたのであり、ここまで大きくなれば使い回しも不便であるにもかかわらず、本場の畿内を超えて大きな曲轅犁を造っていた。この理由は何だろうか。

私は吉備の反乱に失敗して完全に大和政権に押さえ込まれてしまった厳しい現実のなかで、吉備の人たちは「いまは大和に押さえ込まれてはいるが、われわれはかつては大和国と肩を並べて后妃も出し、朝鮮半島に出陣した栄光の家柄である」という過去の栄光を心の拠り所にして生きようとしていたことが、政府モデル犁のシンボルとも言える曲轅を異常に肥大させた原因であろうと推測している。

民具はモノ資料⇨物的資料ではあるが自然物ではなく、人々が生活のパートナーとして造り使ってきたものである。人々が造ったものならば、その形や大きさには人々の思いが自ずとか反映しているはずで、そ

こに気づいてその情報を抽出するならば、中央政府編纂の文献史料では見えなかった地方の人々の思いが復原できるのであり、それが「民具からの歴史学」の強みであり、「現場検証の歴史学」の実力なのである。

五 鳥取県の孤立した鑄造文化圏の発見

曲轅犁・直轅犁という犁轅に次いで、今度は鑄造犁へらを取り上げてみよう。

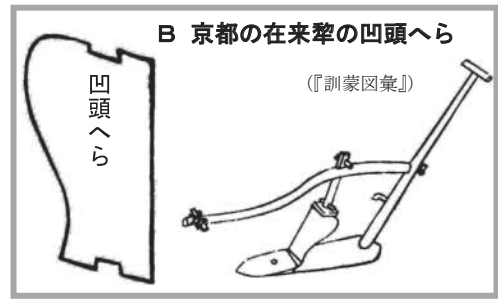
鳥取県の凹頭へら 鳥取県は山陰道の因幡・伯耆国で歴然たる七道諸国であるにもかかわらず、一木犁へら犁が使われた痕跡はなく、畿内以西の西日本では唯一、古代から鑄造犁先・鑄造犁へらが使われていたと考えられる特異な地域である。なぜ鳥取県域だけが畿内並みに鑄造犁先・鑄造犁へらなのか。本章では、この問題を探ってみよう。

〔図13〕Aは鳥取県と島根県東部、因幡・伯耆・出雲の三国にわたる凹頭（おぼこ）へらの分布図である。一か所飛び離れて広島県東部の三和町にも分布するが、これは後世の人の移住にともなう分布の攪乱と考えられ、また岡山県との県境の山中にも分布するが、これは平安時代以降に多くなる平野部からの分家移住による分布の滲みで、古代にさかのぼれば因幡・伯耆・出雲の三国の海岸を望む平野部を中心に分布していたものと考えられる。

ではB図にもとづいて「凹頭へら」とはそもそも何物か、簡単に解説しておこう。Bは日本最初の絵入り百科事典である『訓蒙図彙（きんもうずい）』（一六六六）に載せられた京都近郊の犁のスケッチと考えられる長床犁で、凹頭へらが描かれている。この犁へらは頭部に凹字形の凹みをつけた鉄製平面へらで、犁柱に立てかけると凹部が犁柱を挟んで位置が固定されるので、犁柱に仕組んでおいた押さえ木で犁へらの頭部を押さえてその上の犁柱に横栓を打てば犁へらは外れない、という仕組みである。B・C



図13 鳥取県に畿内型凹頭へら



C 畿内と山陰地方の凹頭へらの裏面



出雲民芸館

鳥取: 倉吉

鳥取: 佐治

鳥取: 用瀬

京都: 亀岡

滋賀: 水口

のように京都市・亀岡市・滋賀県南部に分布していて来歴は古そう、その畿内型の凹頭へら付きの在来犁が都を遠く離れた因幡・伯耆・出雲に分布するのは何か深いわけがありそうである。

Cは凹頭へらの裏面を比べたもので、左反転なので左偏頭型になるのは共通していて、犁へらの裏面には三角縁と何条かの補強線を鋳出すのが通例で、山陰道の四例は倉吉市の三条流線を基本に出雲は線が多くなっているが、三条流線のバリエーションと見なせよう。京都亀岡と滋賀県水口は三条流線をベースに複雑化したようなパターンで、三条流線を祖型とした親戚関係の分派と見なせよう。

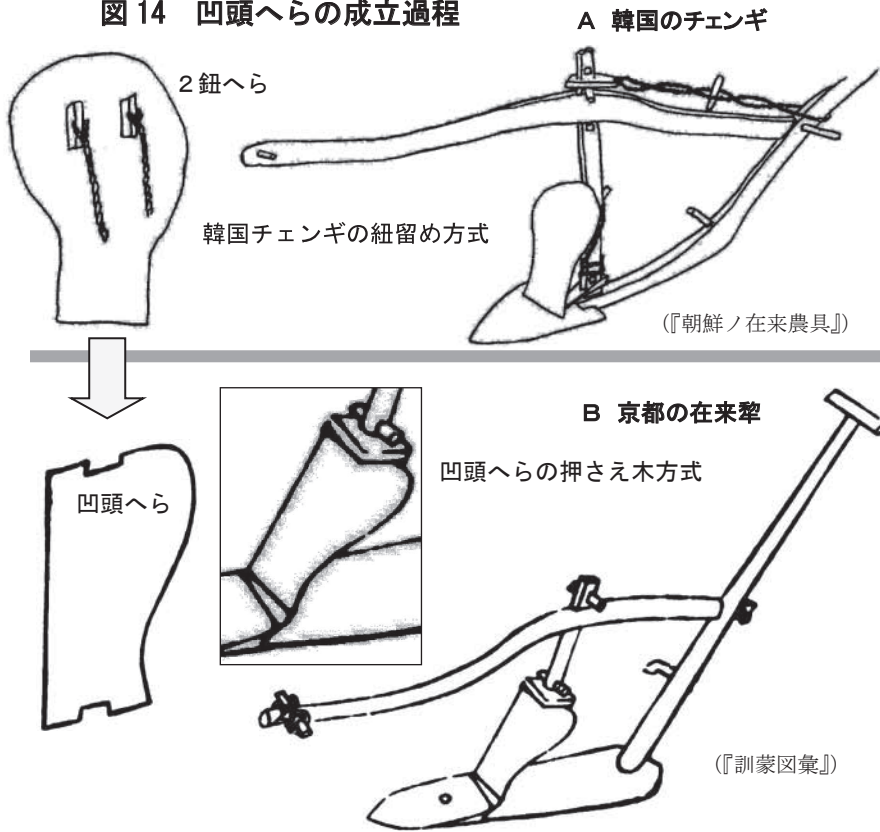
この犁へら裏面の鋳出しパターンを見ても山陰道と畿内の凹頭へらは同祖・同系で、伝播先の山陰道に三条流線の素朴な原型が残ったものと考えられる。

凹頭へらは省資源の改良型 では次に凹頭へらはどんな経過で成立したのか。(図14)に沿って、その成立事情をシミュレーションで復原してみよう。

朝鮮半島の一頭引き犁については、(図2)では犁へらのない三角枠無床犁(クッチェンイ)だけを紹介してきたが、渡来人が日本に持ち込んだ一頭引き犁には、もう一種類、(図14)Aに掲げた犁へらもち、犁身が内湾して一見長床犁と間違えられそうなチェンギがあった。このA図では見えないが、犁柱の下端は犁身の下に突き出していて、そのため犁身は浮かさざるをえず、犁先の先端だけで接地する無床犁である。

この犁へらはA図では読み取りにくい実物は緩やかな曲面をしていて、背面には二個の鈕(ちゅう)が鋳出されており、ここに紐を通して犁柱に括りつけるもので、また四鈕方式の犁へらも使われていた。この紐留め方式の犁へらは東アジア北部の華北・朝鮮半島北部で広く見られるもので、高句麗の犁もこの紐留め方式だったと考えられ、現在の韓国犁の紐留め方式も高句麗の紐留め方式を継承したものと考えられる。

図 14 凹頭へらの成立過程



これに対してBの京都の在来犁の凹頭へらは、(図13)Cで見えるようにまったく曲がっていない平面へらで、裏面には紐を通す鈕はなく、縁は三角縁にするのは鑄造犁へらの一般的な形で、裏面全体に補強のための流線や×マークを鑄出するものの、鈕も三角突起も鑄出さないシンプルな鑄板平面へらであり、華北・朝鮮半島の紐留め方式でもなく江南地方の爪留め方式でもないことからすれば、アジア伝来ではなく日本での改良であろう。

では犁本体への装着はどうするかといえば、先に確認したように、犁柱に立てかけると凹頭部が犁柱を挟み込んで位置が固定され、そこに犁柱にあらかじめ仕込んであった上下スライドできる押さえ木で上から押さえ、押さえ木の上部に横栓を打って固定するというものである。

- この凹頭犁へらとチェンギの紐留め犁へらを比べると、凹頭犁へらは、
- ① チェンギの緩い曲面犁へらを平面に変えて鑄型を造りやすくした。
 - ② 鈕を無くしたので裏面は突出のない平面へらとなり、鑄型造りの難しさと面倒さを一切なくしたシンプルな形態で、鑄物後進国で技術水準の低い日本において鑄造犁へらを普及させるには打ってつけの設計であった。

- ③ 犁への装着はチェンギの紐留め方式は紐で括りつけなければならなかったのに対して、犁柱にスライドする押さえ木を仕込むことで、押さえ木で犁へらを押さえて簡単に固定できる優れ物である。
- ④ 裏面に鈕を無くし、しかも頭部を凹字形に挟り込むことで鉄資源を節約でき、厳密な見積もりではないが、紐留め方式犁へら一〇枚分の鉄材料で凹頭へらなら一枚鑄出せるといった省資源型であり、鉄不足が深刻だった日本において鑄造犁へらを定着させる上で大いに貢献したと考えられる。

つまり渡来人の持ち込んだチェンギを受け容れるにあたって、先進技術として眩しく鵜呑みにするのではなく冷静に観察しながら手間を省き資

源も節約するという政権所在地の大和・河内人ならではの工夫と考えられる。

これを大和・河内人の工夫とする理由は、政権中枢の人たちは渡来人は百済から献上されたり難民として保護して定着まで面倒をみる立場にあったので、渡来人たちを下位の者と見下ろしながら冷静に観察できる立場にあったからである。

こうした大和・河内の政権中枢の人たちによる渡来技術の改良は、これまで二例確認できている。一つは靫摺臼の軸受け棧、もう一つは地機のスリット柱に仕込んだ梯子型中筒で、凹頭へらはその三例目にあたる。**凹頭犁へらは五世紀後半の成立** 凹頭へらの成立時期は、大和・河内の政権中枢人がチェンギの紐留め犁へらに出会った直後と考えられ、牛と朝鮮系犁は五世紀後半の今来才伎段階の第二期渡来人の持ち込みと考えられるので、凹頭へらへの改良もその頃であろう。

凹頭へらは技術の容易さと省資源効果が重なって、畿内と周辺に急速に広まった。ただ紀州北部は紀ノ川下流域に紀氏の管理下の大規模なコリアンタウンがあり、そこで渡来人技術者自身が鑄造に携わって紐留め方式の犁へらを製造していたので、紀北と泉南は二〇世紀に至るまで二爪二鈕犁へらや四鈕犁へらの分布圏であった（大阪府の在来犁 II「二〇一一」。また奈良盆地南東部ではチェンギそのままの二鈕犁へらが二〇世紀まで使われてきた（「奈良県の在来犁」二〇〇九）。

政府モデル犁の爪留め方式の波を被つて畿内周縁部に残存 凹頭犁へらは五世紀後半に生まれ、畿内に広まって二〇〇年近く使われたが、六六二年に大化改新政府は爪留め方式の鑄造犁へらを備えた畿内向け政府モデル犁を評督あてに送り付けて模刻複製会を開かせて全戸配布を図った。大化改新政府のお膝元の大和・河内、それに摂津の中心部それから南山城から京都左京区では政府モデル犁の爪留め方式を採用したが、その周辺に塗り残された形で近江南東部、亀岡など南丹波に凹頭へらが分

布している。凹頭犁へらは政府モデル犁の爪留め方式犁へらとは耕起・反転上の優劣はなかったので、畿内周辺地域では使い慣れた、また鑄造工房からすれば造り慣れた凹頭犁へらがそのまま残ったものと考えられる。

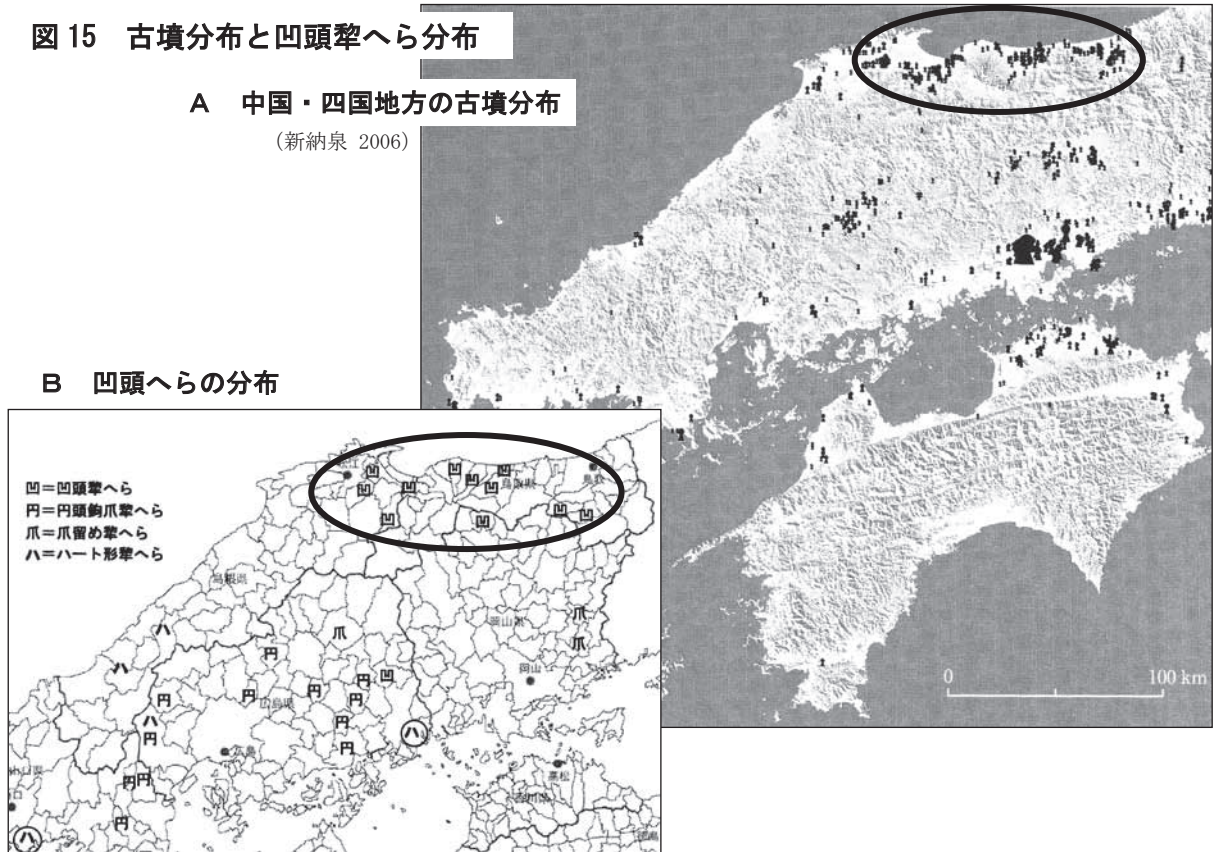
伯耆でも鉄産地化 ところで〔図13〕A・Cで見たように、五世紀後半の畿内生まれ凹頭へらが、大和・河内を遠く離れた伯耆に集中分布しているのである。その理由は何か。

先に〔図10〕で見た『延喜式』に記された調に鍛・鉄を出す国のうち、山陽道の美作・備中・備後については前章で大和政権は五世紀に吉備の乱を制圧し、六世紀には白猪屯倉と児島屯倉を設置して、大和政権のための鉄生産・塩生産の拠点を進め、そのなかで六世紀に鉄生産も始まったという亀田修一の研究成果を紹介した。そこから類推すれば、山陰道の伯耆に対しても大和政権は地元豪族を手なずけて六世紀ごろから鉄の生産基地づくりを始めた可能性が高い。その折りに畿内から渡来系技術者が派遣されたが、そのなかに鑄造技術者も含まれていて鑄物生産も始めたと考えられる。鑄物工房の安定操業には日常雑器の生産が欠かせない。なかでも犁先は一年で切れ味が落ちるので交換が必要となり、切れ味が落ちた犁先は下取りで回収されて古鉄として再び溶解炉に投げ込まれる。鑄物工房を造った以上、その安定操業に畿内の凹頭へらつき犁も持ち込まれ、使用が始まったと考えられる。

伯耆には鑄造技術、吉備は鍛造段階 こうしてみれば大和政権は中国山地を挟む山陽道と山陰道に六世紀以来渡来系技術者を派遣して鉄生産の拠点を始めたが、伯耆には鑄造技術者を派遣して鑄造工房を建てたが、吉備には鑄造工房は置かなかつたことになる。これは当時の中央対地方関係からすれば、偶然というよりは中央政府の方針ではないか。

つまり大勢力の吉備に対しては勢力回復のきっかけとなることを恐れ、乱後の懲罰の意味も込めて鑄造技術者の派遣は控えたが、伯耆の鉄

図15 古墳分布と凹頭犁へら分布



供給地化と継続操業には地元豪族の協力が欠かせないので、地元側にも利益になる互酬関係を築かないと安定操業は望めない。畿内の渡来系製造技術者を派遣しての伯耆の鑄造拠点づくりは、地元豪族との連携を求めてのプレゼンテーションではないか。

凹頭へら分布と古墳分布 新納泉「中国・四国地方の交通と前方後円墳の分布」(二〇〇六)は中国・四国地方の古墳について興味深い指摘をしているので引用しておく、

(中国・四国地方には)古墳時代を通じて莫大な数の古墳が築かれており、前方後円墳・前方後方墳だけでもその数は中国・四国地方で約八〇〇基に達する。日本列島内における前方後円墳・前方後方墳の総数は約五二〇〇基であるので、およそ一五%が中国・四国地方に分布していることになる。やや少ないと思われるかもしれないが、関東地方で六世紀に築かれた前方後円墳が著しく多いことが影響している。県別では鳥取県の二五二基が最多で、岡山県の一六八基、島根県の一三二基と続く。鳥取県がかなり多いのは、小規模な古墳が数多く築かれているためである。いづれにしても、中国・四国地方の前方後円墳の半数近くが日本海側に築かれているのは特筆すべきことであろう。岡山県南部には大規模な前方後円墳が集中しているが、数自体はそれほど多くはなく、瀬戸内海地域が著しい優位性をみせるというわけでもない。内陸部に集中がみられるのも重要な特徴である。(傍線は河野)

としている。「県別では鳥取県の二五二基が最多で、岡山県の一六八基、島根県の「一三二基と続く」というのは、まさに寝耳に水の驚きで、鳥取県は中国地方有数の古墳分布地だったのである。

新納は〔図15〕Aの古墳分布図も掲げていて、それを見れば古墳は日本海側と中国山地の盆地、そして吉備地方、さらに瀬戸内海の対岸の讃岐地方である。その日本海側に注目すると楯円で囲んだ鳥取県の因幡と

伯耆、島根県の出雲に集中するが、それがB図の凹頭へらの分布域と見事に重なり、伯耆の古墳集中点は二〇世紀まで凹頭へらを鑄造していた倉吉市付近である。民具の凹頭へらは古墳分布図に比べて山間部にも広がっているが、民具分布図は二〇世紀の状況であり、沿岸部の人口密集地から分家移住などを通して山間部に広まった状況と考えられ、時をさかのぼらせれば凹頭へらの分布も海岸部に収縮し、古墳分布図ときれいに重なることになる。

山陰道の鳥取県には吉備の白猪屯倉や児島屯倉のような屯倉設置の文献史料は残っていないが、因幡・伯耆・出雲に分布する凹頭犁へらから、六世紀段階の大和政権による鉄生産拠点づくりをシミュレーションで復原した。これはまだ未検証の仮説だが、拠点づくりにはそれなりに力をもった地元豪族の協力が必須となる。ところで凹頭へらの分布域は新納の古墳分布図で日本海側の古墳分布域と見事に重なったことで、ひとまず考古資料からの検証を得て確実性が高まったことになる。この古墳の首長たちは大和政権の鉄生産拠点づくりに協力した人々であり、畿内から遠く離れた七道諸国で初めて鑄造犁先・鑄造犁へらによる牛耕を始めた人々でもあった。

六 齊明天皇はなぜ伊予熟田津に長期滞在したか

伊予の熟田津の重要度 伊予の熟田津は『万葉集』の額田王の「熟田津に 船乗りせむと 月待てば 潮もかなひぬ 今ほこぎいでな」(巻一―八)の和歌でよく知られるが、愛媛県の松山付近にあったとされる港で、先に掲げた松原弘宣の大化前代の瀬戸内海の政治的交路のC、D段階に登場する。その部分を再録すれば、

C 大和盆地―河内・和泉国沿岸部―紀伊―阿波・讃岐・伊予―豊前・周防

D 大和盆地―難波津―吉備児島津―伊予・周防―那津
というもので、その成立事情は、

・五世紀中期以降になると大伴・紀氏を中心にしてCルートが開発された。

・五世紀後半の雄略朝になると葛城氏が没落させられ、瀬戸内海各地に「海部」が設置され、かつ、難波津に港湾施設が建設されるに至ってDのルートが成立した。

つまり五世紀前半までのA、Bルートでは、山陽道を通って豊前や豊後に行くコースであったが、五世紀中期以降のC、Dとなると、阿波・讃岐・伊予あるいは伊予の四国沿岸もコースに組み込まれるようになり、その伊予の重要港が熟田津なのである。

この熟田津が脚光を浴びたのは「図16」のように齊明天皇が百済救援のために九州に下向する際に立ち寄ったことで、額田王の「熟田津に……」の和歌は、この熟田津出港時に詠まれたものとされている。

この齊明天皇の西征については熊谷公男『大王から天皇へ』(二〇〇一、二〇〇八)に的確な記述があるので、適宜(中略)を交えて関係箇所を引用しておこう。

百済が滅亡した直後の六六〇年(齊明六)九月、百済から使者が来て、新羅が唐軍とともに百済を攻め滅ぼし、君臣多数が俘虜にされたが、鬼室福信・余自進らの遺臣たちが挙兵して戦っていることを知らせてきた。さらに翌十月には福信が倭国に使者をよこして、百済が唐軍によって滅ぼされたことを告げ、救援軍の派遣と倭国に滞在していた王子余豊璋の送還を要請してきた。豊璋を王位につけて百済を復興しようというのである。(中略)

齊明天皇は、六六〇年十二月には筑紫に本営をおくことを決め、みづから難波に行つて武器をととのえた。明けて六六一年正月、老女帝は、太子中大兄皇子、その弟大海人皇子をはじめ、大海人の妃

図 16 661 年の斉明天皇の九州下向航路

(熊谷公男 2001 飛鳥資料館原図)



図 17 熟田津近辺の在来犁

旧北条市

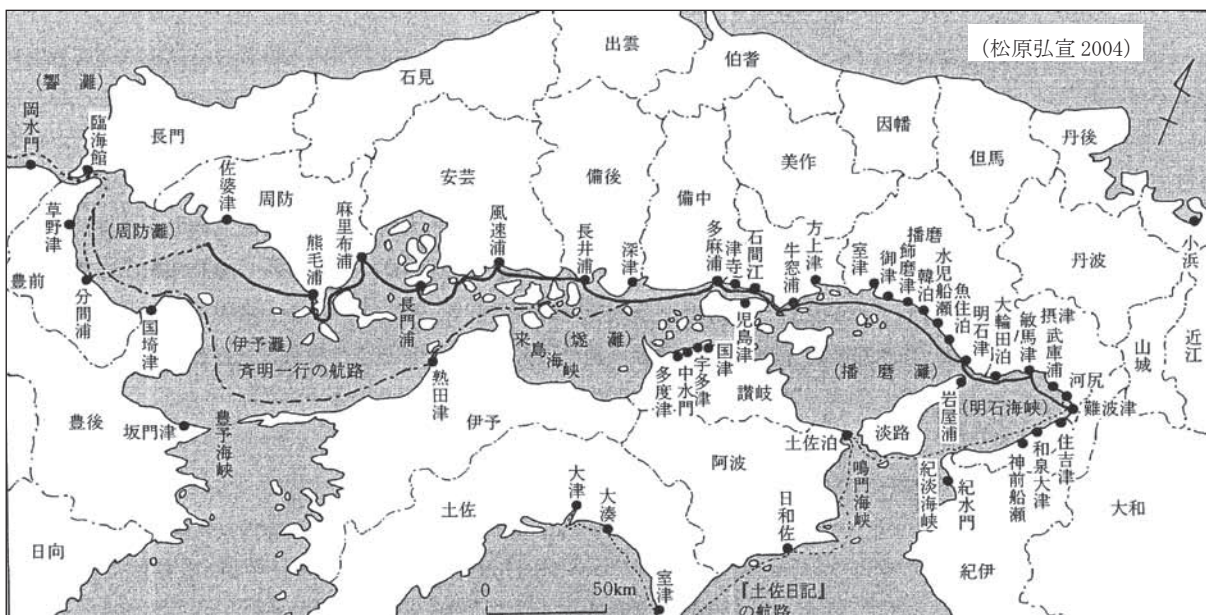
松前町

旧重信町



図 18 天平 8 年 (736) の遣新羅使航路

(松原弘宣 2004)



の大田皇女・鷗野皇女姉妹らをともなって難波を出航し、瀬戸内海を一路西へと向かった。途中、大伯海（岡山県東部の海）まで来たときに、大田皇女が女子を出産したので大伯皇女と名づけられた。妻子同伴の従軍は、『書紀』にはほかに例があるの当時の慣習だったようである。ついで伊予国の熟田津（愛媛県松山市）に寄港し、石湯（道後温泉）を行宮に定めてしばらく滞在する。（中略）

筑紫の那大津（博多）には三月二十五日に到着する。（中略）女帝みづから中大兄皇子らを引き連れて西征を行ったのは、女帝の決意のほどを人々に示して、途中、各所での徴兵をできるだけ効果的にし、また救援軍の士気を高めようとするものであったと思われる。

『備中国風土記』の逸文には、中大兄皇子が下道評（岡山県真備町〔現倉敷市〕）で兵士を徴発した話がみえる。熟田津に二カ月近く滞在したのも、徴兵のためであったろう。

というもので、私はこの徴兵のための熟田津滞在説を支持したい。

白村江の敗戦（六六三）に帰結する百済救援軍の組織に関しては、先行研究のほとんどが大化前代以来の豪族軍ということと一致していて、豪族軍の寄せ集めで統制を欠いたことが白村江の敗戦の最大の要因というのが大方の見解である。私は白雉四年（六五三）の評再編で〔国―評―五十戸〕制が確立したとみているので〔大化の改新は身近にあった〕二〇一五）、それ以降の軍事動員は新制の軍団兵以外にはありえないと考えている。〔国―評―五十戸〕制の確立で豪族の農民支配は否定され、天皇支配下の公民とされているので、豪族軍はもう組織できないのである。もし豪族軍ならば豪族に派兵を命じさせれば請け負った豪族は装備を調べ兵員を揃えて参加するが、新制の軍団兵なら〔国―評―五十戸〕組織を通して軍団の結成と動員を天皇から命じなければ何一つ動かない時代になっていたのである。

熟田津長期滞在は南海道にてこ入れ（図17）は熟田津のあったとされ

る松山市近辺の在来地、松山市そのものの在来地は確認できていないので、松山市の北の旧北条市（松山市）、東の旧重信町（東温市）、南の松前町の在来地だが、いずれも直轄地である。

Aの齊明天皇の九州下向航路図で見るように、齊明天皇が熟田津に立ち寄ったのは六六一年の正月一四日、他方、政府が政府モデル地を諸国の評督に送り付けて模刻複製会を開かせるのは翌六六二年の夏から初秋と考えられるので、齊明天皇の熟田津滞在の一年半後のことである。つまり熟田津近辺の旧北条市、旧重信町、松前町の人々は、齊明滞在一年半後だったにもかかわらず模刻複製会では大化改新政府のお仕着せの曲轅は採用せずに作りやすさを重視して冷ややかに直轄を選んだのであって、齊明天皇の二カ月近くの滞在は、豪族や百姓に曲轅を選ばせるほどの心の響きを与えていなかったということになる。

朝鮮出兵となると、全国動員とはいっても西日本が中心とならざるをえないが、すでに見たように山陽道は曲轅分布地で政府支持派だったのに対して、南海道の四国は直轄分布地で政府からは少し距離を置いていた人たちであった。だからこそ老女帝みづから西征のパフォーマンスを演じなければならなかったのであり、九州は行宮に到着してから国ごとに国宰・評督を呼びつけて動員を促せばいい。飛鳥から北九州那津に行く道筋で、政府に協力的は山陽道は中大兄皇子の説得に任せて〔備前風土記〕、日ごろ政府の政策に冷ややかな反応しか示さない南海道に長期滞在して政府の本気度を示すとともに、四国の国宰（国司）・評督（のちの郡司）らを国ごとに呼びつけて、百済救援の意義を説き、軍団結成と動員の圧力をかけたのであろう。

したがって熟田津の長期滞在は、政府の政策に積極的に協力しているわけではない南海道諸国の豪族や百姓に活を入れて朝鮮出兵に動員するために強力なこ入れをするのが主目的であり、そのために重要港であった熟田津が滞在地に選ばれたのであろう。

天平の遣新羅使は山陽道沿海航路〔図18〕は松原弘宣(二〇〇四)の掲げた天平八年(七三六)の遣新羅使の航路で、伊予の熟田津に寄ることなく、山陽道沿海航路を採っている。大和から北九州の那津に行く目的なら、山陽道沿海航路がもっとも近道で安全なコースだったのでないか。

七 首木と牽引法からの巨大コリアンタウンの復原

首木からのアプローチ 松原弘宣「古代瀬戸内海の津・泊・船瀬」(二〇〇四)は、安芸以西の津・泊・船瀬について、一覧表を掲げた上で、以下のように述べている。

この海域における津・泊・船瀬についての史料は数少なく、存在していても津のあったことを記すだけのものが多い。それらの記載は、天平八年時の遣新羅使一行の航路を記す記事に見え、風速浦(広島県豊田郡安芸津町) ↓ 長門浦(広島県安芸郡倉橋島) ↓ 麻里布浦(山口県岩国市今津川河口) ↓ 熊毛浦(山口県熊毛郡平生町) ↓ 佐婆津(山口県防府市)というルート上の津・泊である。ただ、佐婆津の存在は注意すべきで、周防灘・伊予灘航路の中心的な津と考えられる。

このなかの熊毛浦については一覧表中で「光市室積浦説あり」と注記している。

この熊毛浦に比定される平生町や光市付近には、朝鮮系の牛の首木や鼻木、朝鮮系犁と政府モデル犁の混血型、そして何より朝鮮系渡来人が牛と犁を持ち込んだ当初の首引き法が二〇世紀まで継承されてきたことから、「中国地方の在来犁」(二〇一二)では、この近辺には六〜七世紀ごろに巨大コリアンタウンが存在したことを指摘した。瀬戸内海地域を考える上で重要な事項なので、再度取り上げ、検討を深めることに

したい。

胴引き法・首引き法・首引き胴引き法〔図19〕はこれまでの調査を総括して作成した日本列島の牽引法分布図である。この図の説明に入る前に、次頁の五点の図像に沿って牽引法の説明をしておこう。

朝鮮半島では北方の高句麗が強大化して南部の百済を圧迫した。百済は加耶を通して大和政権に援軍を求め、四世紀末、倭軍が朝鮮半島で高句麗と戦った。このとき高句麗の騎馬兵の威力を知って馬を軍用馬として導入したのが五世紀初めである。『魏志倭人伝』が倭には牛馬なしと記すが、その正しさは近年の考古学でも確かめられていて、日本で大型家畜は軍用に導入された馬が最初だった(積山洋 二〇〇七)。

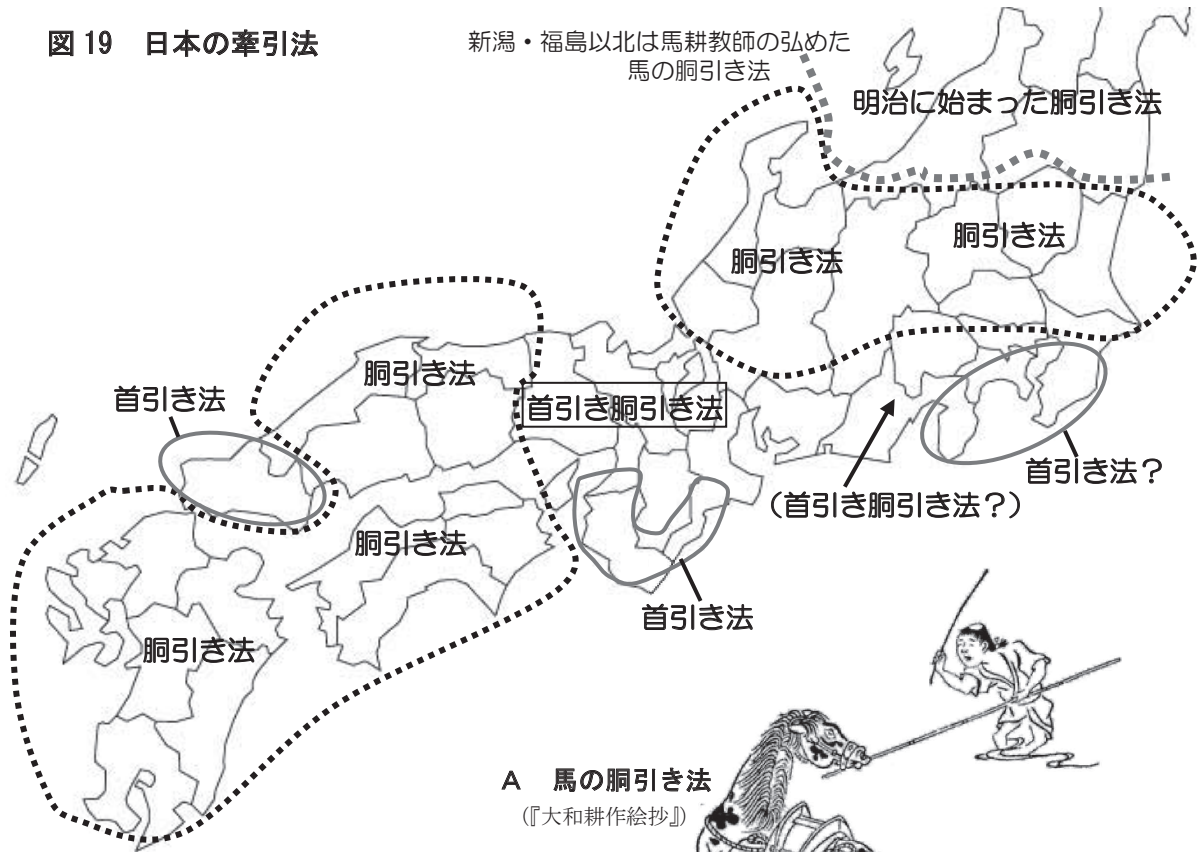
五世紀前半から後半にかけて、大和政権は中国南朝の宋に使節を派遣して朝鮮半島の支配権を認めたらおうとした。「倭の五王」の使節派遣である。ちょうどそのころ江南地方では畑作用の碎土具である耙の水田用への改良途中であり、使節はそれを持ち帰った。中国でも朝鮮半島でも農具を引かせるのは牛か水牛であり、馬は農耕には使わなかった。

ところが日本では大型家畜は馬しかいなかったため、馬に水田用の耙を引かせることになり、その耙はウマグワ(馬鍬・マグワ・マンガ)と呼ばれるようになった(「馬鍬の伝来」一九九〇、『農耕具史』)。Aは馬が馬鍬を引く様子で、背中の鞍に引綱を付けて胴体で引くので「胴引き法」と呼ばれる。これが日本初の牽引法で、馬の胴引き法は東アジア初の特異な牽引法であった。

五世紀後半から六世紀初めにかけて、朝鮮半島の混乱から遁れた渡来人がやってきた。第二期渡来人で、彼らは朝鮮半島南部で使われ始めたばかりの牛と一頭引き犁を持ち込んだ。これが日本最初の犁耕で、その犁は牛に引かせたことからウシグワ(牛鍬・ウシグワ・ウシンガ)と呼ばれた。牛は中国でも朝鮮半島でも首木で農具を引かせるので「首引き法」と呼ばれている。Bは牛に首木をかけて引かせる首引き法である。

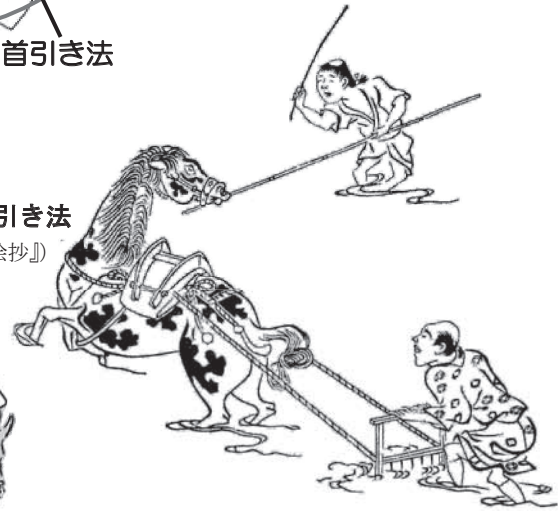
図 19 日本の牽引法

新潟・福島以北は馬耕教師の弘めた
馬の胴引き法



A 馬の胴引き法

(『大和耕作絵抄』)

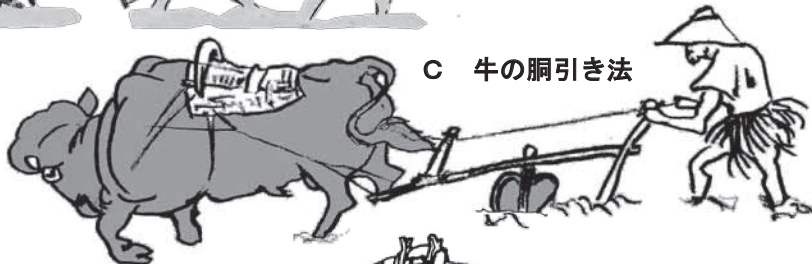


B 牛の首引き法

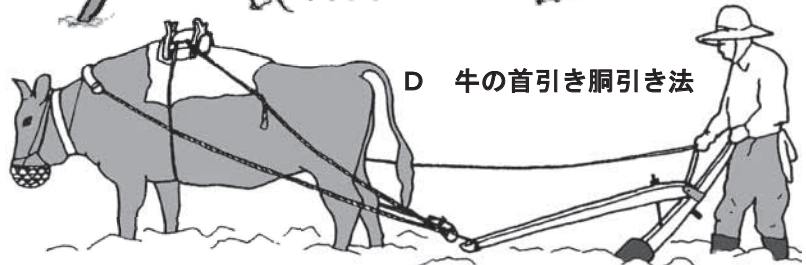
(廿日市市教育委員会)



C 牛の胴引き法

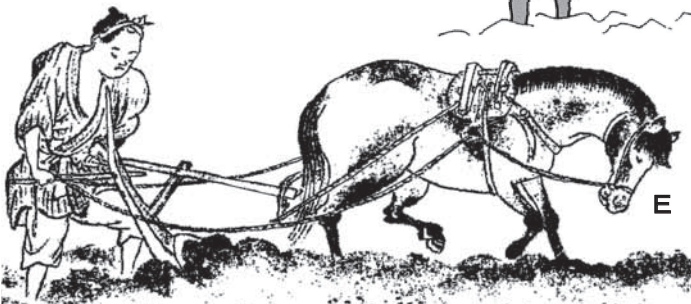


D 牛の首引き胴引き法



E 馬の二本手綱の胴引き法

(『福岡県農務誌』)



渡来人が使い始めた犁はやがて周囲の日本人集落にも広がり始めるが、周囲の日本人はすでに馬の胴引き法で馬鋤を使ってきた人たちであり、首木は幼牛の時から慣らさなければならぬのと見た目に痛そうに見えることから（「周防のウナグラ（2）」一九九〇）、馬で使い慣れた鞍を牛の背に乗せて鞍で引かせる人がほとんどだった。Cの牛の胴引き法の成立で、これも日本独自の牽引法である。

渡来人密度の高かった畿内では、首木を採用しながらも首木だけでは痛そうなので、首木と鞍を併用する日本人が多くてこれが主流となった。Dの「首引き胴引き法」である。

近世に入ると、幕府から警戒されていた外様大名のなかには、いざという時に備えて農村の牛を馬に差し換える動きがあったようだ。豊臣秀吉の統一戦争の頃から戦争は大規模化し、食糧や武器・弾薬を遠くの戦場にかに早くいかに確実に届けられるか否かが勝敗を決めるという経済戦・物流戦の様相を呈してきた。このなかで活躍したのが馬の背で物資を運ぶ小荷駄隊で、牛は足が遅くて役立たない。そこで領内の農村の牛を馬に換えて馬耕を奨励し、表向きは民政重視を謳いながら陰では油断なく軍備強化を進めていたものと考えられる。Eの馬耕がそれで、二本手綱での馬の統御は本来は乗馬の技術であり、武士主導による馬耕導入の痕跡と考えられる。

西日本の牽引法の分布（図19）の分布図に戻れば、畿内の首引き胴引き法地帯を挟んで東日本にも西日本にも胴引き法が広い分布を示している。日本の畜力利用は五世紀に馬に馬鋤を引かせたことから始まったので日本人集落には背鞍で引かせる胴引き法の伝統が強く根付いており、渡来人が牛の首引き法と無床犁を持ち込んでも日本人集落では牛と犁は受け容れるものの、牽引法に関しては日本人の胴引き法が地域の文化となった地域で、七世紀段階では首引き法が各地に点在していたのであるが、渡来人は少数派なので世代を重ねるにつれ日本人集落の胴引き法

に同化されて消えてしまったものと考えられる。

畿内は首引き胴引き法で、首引き法が併用ながら日本人に採用されるほど渡来人密度が高かったのである。

紀伊半島と山口県は、渡来人の持ち込んだ首引き法がそのまま二〇世紀まで継承された地域で、ここには世代を重ねても同化されないほど大きなコリアンタウンがあり、渡来人の文化が地域の標準となってしまう地域である。

房総半島・三浦半島・伊豆半島は渡来文化が濃厚でここにも大きなコリアンタウンがあり、首引き法がおこなわれていた可能性が高いが、牽引法調査は不十分で未確認である。

紀伊半島は朝鮮系の「首かせ付き首木」を使った首引き法地帯で（「オナグラ・ウナグラ考」一九八八、『農耕具史』）、紀ノ川下流域には紀氏の管理下の巨大なコリアンタウンがあり、鑄造工房も備えていて朝鮮系の二爪二鈕犁へらを泉南地域まで供給していた（「大阪府の在来犁 II」二〇一一）。紀氏は朝鮮半島外交に活躍した氏族で、通訳の継続的確保も含めて大型コリアンタウンを育成・保護したのであろう。紀伊半島は飛鳥に近い紀ノ川流域が政治・文化の中心となるので、そこで始まった渡来人の首引き法が地域の標準となり、紀伊半島南部・東部も含めて首引き法地帯となったと考えられる。

周防・長門は中国系「引綱渡し首木」の首引き法地帯で（「周防のウナグラ（1）」「同（2）」一九九〇、『農耕具史』）、周防東南部には朝鮮系首木による首引き法地帯であり（「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」二〇〇六、「中国地方の在来犁」二〇一一）、ここも一大コリアンタウンがあった地域である。

周防南部の巨大コリアンタウン（図20）は山口県の朝鮮系首木の分布図で、山口県西部の長門地方に分布が希薄なのは、長門地方の調査が不十分なことと関係している。紀伊半島で見られた朝鮮系首木は首かせ付

図20 山口県東南部の朝鮮系首木



A 韓国の突起留め首木

B 光市の突起留め首木

C 韓国の括れ首木

D 平生町の括れ首木

き首木だったが、山口県では朝鮮系の「突起留め首木」と「括れ首木」が分布する。Aは韓国の光州民俗博物館の突起留め首木で、Bは光市の突起留め首木である。またCは国立民族学博物館収集の韓国の括れ首木で、Dは平生町の括れ首木である。このように山口県では朝鮮系の突起留め首木と括れ首木が二〇世紀まで使われてきた。

棒の先端に縄を括りつけて外れないようにするには、野球のバットの下端のように括れ加工をすればいいことは、誰でも生活の知恵としてもっている。そのため研究開始初期の「周防のウナグラ」(一九九〇)調査のころは、各地で普通に見られる括れ首木が朝鮮系だとは気づかなかった。その後、韓国調査などを通して突起留め首木とともに括れ首木もまた朝鮮系だと気づいたが、考えてみれば牛や犁は朝鮮系渡来人が持ち込んだものであり、それ以前には日本には牛はおらず首木も無かったわけであるから、日本人が独自で括れ首木を発明することなどそもそもありえない。そして括れ首木が韓国で使われてきた事実が確認できた以上、括れ首木もまた朝鮮系首木だったことが確定されたことになる。

〔図20〕の分布図に戻って、周防東南部の半島の突出部分から大島にかけては突起留め首木を中心に括れ首木も含めて朝鮮系首木が密に分布していた。博物館・資料館に収集された昭和段階では背鞍を併用した首引き胴引き法になっていたようであるが、鞍は近代のメーカー品が多く、明治期にさかのぼれば間違いなく首木だけの首引き法だったと考えられる。この地では紀伊半島と同様に首木はウナグラ(項鞍=首筋にかける鞍)と呼ばれていて、首引き法そのものの表現であり、周囲の日本人集落でも首引き法をそのまま受け容れていたことを伺わせる。通常渡来人は地域社会では少数派なので、世代を重ねるうちに朝鮮系文化は消えてしまうことを先に述べたが、この周防東南部は渡来当初の首木と首引き法がウナグラというデビュー当初の呼称をとまって二〇世紀まで一四〇〇年間継承されてきたのであり、ここには周りの日本人集落の文

図 22 山口県内陸部の中国系首木

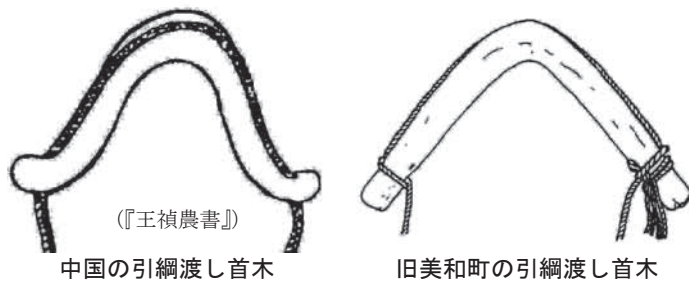
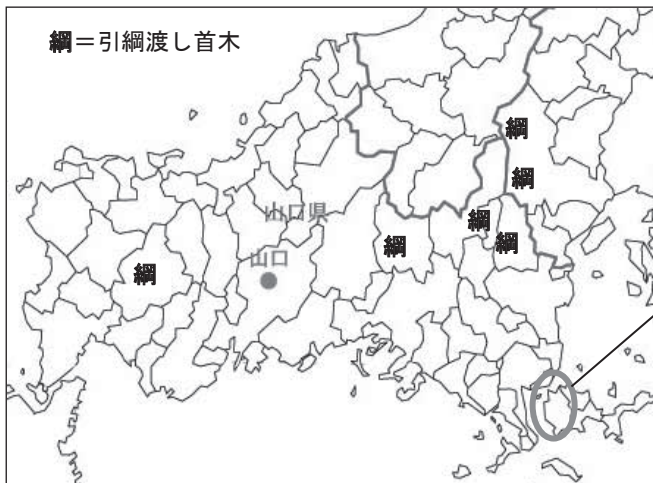
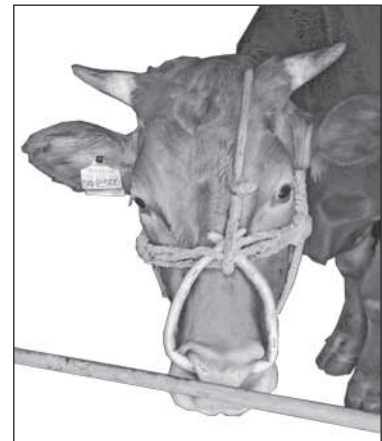


図 21 周防海岸部の朝鮮系鼻木



韓国の若枝交差式鼻木

(韓国江原道 2006 河野撮影)

化に呑み込まれないほどの巨大コリアンタウンがあったことを物語っている。

この地には珍しく〔図21〕の朝鮮系鼻木も原型で使われてきた。朝鮮系鼻木は樹皮を剥いた若枝を鼻に通して両端をX字に交差させて交点を括弧という単純な「若枝交差式鼻木」で、朝鮮半島ではこの形のまま現在まで使われてきた。日本では比較的早い段階で若枝の両端を横木に通して留める「D字形鼻木」が生まれて若枝交差型鼻木は駆逐されてしまった。ところがこの地域にはD字形鼻木に混じって伝来当初の若枝交差型鼻木が二〇世紀まで使われてきたのである。巨大コリアンタウンの朝鮮系文化温存効果であろう。

周防陸部と長門は中国系首木の一頭引き地帯 他方、周防内陸部と長門には、〔図22〕の中国系「引綱渡し首木」が首引き法で使われてきた〔周防のウナグラ〕一九九〇、『農耕具史』。この周防と長門に中国系引綱渡し首木が使われてきたことについては、「周防のウナグラ(2)」では秦姓を名乗る中国系朝鮮人の日本への再渡来の際に持ち込んだと推定しているが、「大化改新政府の長床犁導入政策」がまだ見えていない段階での推定であって無理があり、ここで破棄することにした。

ではあらためて周防と長門に中国系引綱渡し首木が首引き法が持ち込まれたのはいつ、誰の仕業か。これはまさに大化改新政府の長床犁導入政策にもなう中国系引綱渡し首木の实物模型の評督あての全国配付によるものと考えられる。この点を説明しておこう。

すでに述べたように大化改新政府は稲作民化政策の一環として、戸籍に付けた全公民に対して口分田を班給するとともに、稲作農具一式の实物模型を全国五〇〇の評督(のちの郡司)に送り付けて模刻複製会を開かせて各戸班給を図ったが、そのなかに政府モデル犁があったことはしばしば述べてきた。しかし犁は首木と尻枷という牽引具なしには牛に引かせることはできない。そこで中国系政府モデル犁とともに、中国系引

綱渡し首木と中国生まれの尻枷を三点セットで評督に送り付けたと考えられる(『大化の改新は身近にあった』二〇一五)。これは推定であり仮説だが、尻枷と単橋鞍分布から仮説の妥当性は検証できる。やってみよう。

まず尻枷から入ろう。(図23)は朝鮮半島の幅木と中国の尻枷を図示して比べたもので、五世紀後半から六世紀にかけて朝鮮系渡来人が日本に牛と犁を持ち込んだとき、彼らは朝鮮系首木と幅木という牽引具もセットで持ち込んで使ったと考えられる。牛と朝鮮系犁は徐々に日本人集落にも浸透していくが、この日本人も朝鮮系首木と幅木を使っていた筈である。幅木は牛の首木と犁を繋ぐ左右の引綱が牛の後肢を擦らないようにする幅もたせの横木だが、引綱が長くなりすぎると引綱が牛の後肢を擦る危険性がなお残るといふ技術的に未完成な牽引具であった。

それに対して中国で開発され大化改新政府が全国に実物模型配付したと考えられる。尻枷は、上から見た場合、首木を上底、左右の引綱を脚、尻枷を下底とする縦長の台形を構成し、そのなかに牛を入れて犁は尻枷の中心と小綱で繋ぐというもので、引綱が牛の後肢を擦ることもなく、引綱も短くなって牛が近くてコントロールしやすくなるという一頭引き牽引法の完成形態とでもいふべきものである(「東アジアにおける犁耕の展開についての試論」一九九六)。

もう一度確認すると、朝鮮系渡来人の持ち込みで始まった日本の犁耕は、大化改新直前までは渡来人子孫であれ日本人であれ、犁耕をするものはすべて朝鮮系幅木を使っていたことになる、しかしながら全国約一〇〇〇か所の博物館・資料館・教育委員会の民具保管施設を調査して回ったなかで牽引具にはとくに注意を払って見てきたつもりだが、見かけた牽引具はすべて尻枷であって朝鮮系幅木はただの一例も見つからなかった。渡来人の故国の韓国では二〇世紀まで幅木が使われてきたにもかかわらず、朝鮮系犁の伝来先の日本ではすべてが見事に尻枷に置き換わっているのである。これは大化改新政府が政府モデル犁とともに中国系

首木と中国系尻枷の実物模型を全国の評督に送り付けたこと、評督は里ごとの模刻複製会を確実に開いたこと、模刻複製会参加者は、これまで使ってきた幅木に比べて尻枷が絶対使いやすいと確信して「これだ」と飛びついて選んだことによるものと考えられる。これが押し付けなどではなく自主的選択の結果であったことの証拠は、朝鮮系幅木は中国系尻枷に一齐に置き換わったにもかかわらず、首木の方は製作が面倒な中国系引綱渡し首木は避けて、これまで通りの朝鮮系括れ首木を使っている地方が大半を占めることで証明できる(『大化の改新は身近にあった』二〇一五)。

中国系首木を鞍と勘違いした伯耆と九州、しなかつた周防・長門 中国系引綱渡し首木は尻枷・政府モデル犁とセットで六六二年の夏に各郡の評督のもとに送られてきたと考えられるが、それまで馬銚を背鞍の胴引き法で使ってきた日本人は初めて見る首木を鞍だと信じて疑わず(図24)のように背中に置いて使い始めた。ところがくの字形に曲がった首木を背中に置いて農具を引かせると後ろにずれてしまう。そこで後ずれ防止に後方に横木を出して牛体をキャッチする滑り止めを付けたことから独橋鞍が生まれ、安全具を付加して単橋鞍に進化した(「小鞍の発生」一九八七、『農耕具史』)。

この単橋鞍は中国地方では鳥取県が分布地で、九州は全域単橋鞍地帯であって、大化改新政府が配付した中国系引綱渡し首木を鞍だと思ひ込む勘違いは広汎に起こっていたことが確認できる。馬銚を胴引き法で使ってきた農具は背鞍で引かせるとは思い込んでいた人々にとっては、当然といえば当然の勘違いであろう。にもかかわらず山口県下では引綱渡し首木は「ウナグラ」首筋にかけられる鞍「首木」と正しく認識されていて誰も背中には置かず、正しく首筋にかけてアジア標準の首引き法として使ってきた。ではなぜ七世紀の周防・長門人は政府が下ろしてきた引綱渡し首木の実物模型を正しく首木と認識できたのか。それが巨大

図 24 独橋鞍・単橋鞍の成立過程

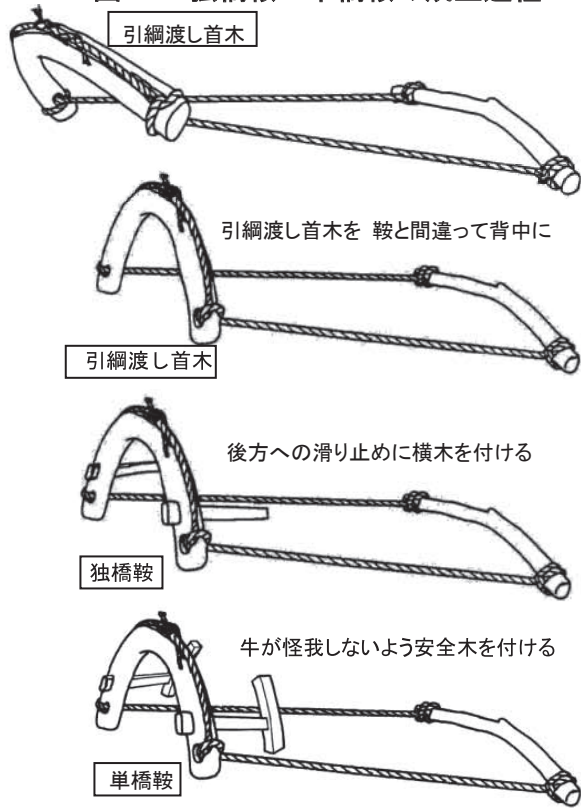
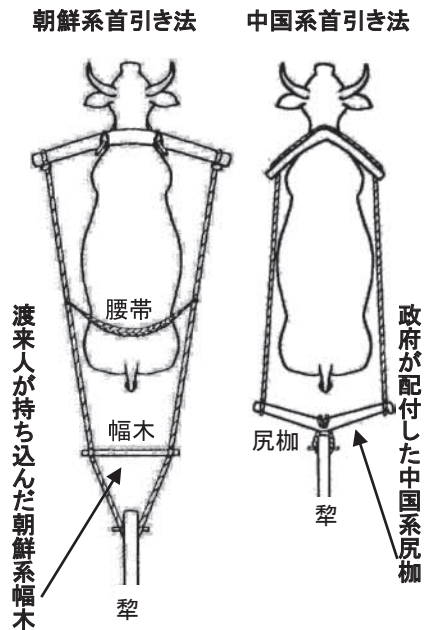


図 23 幅木法と尻枷法

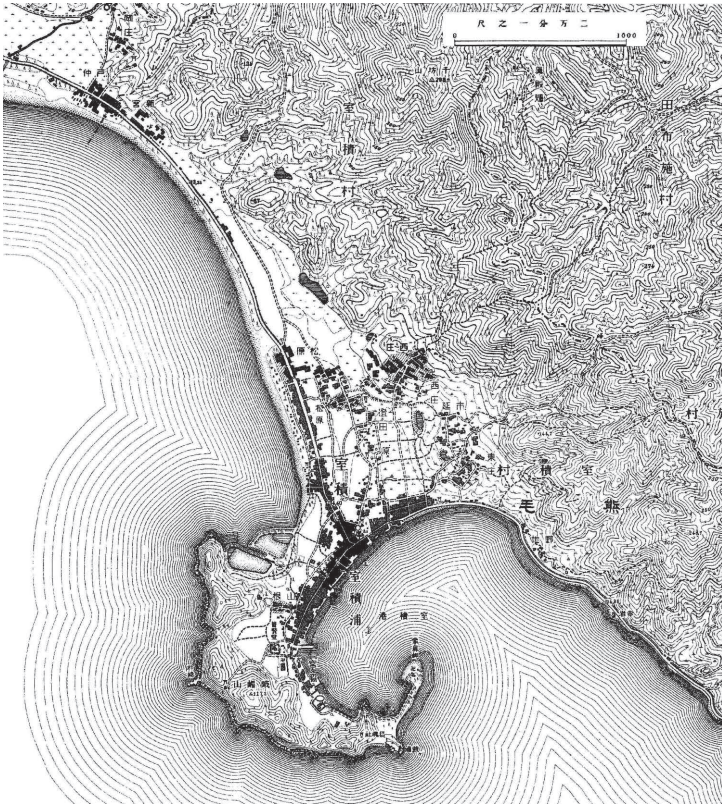


コリアンタウンの周囲に及ぼした影響力の強さであったと推定している。巨大コリアンタウンと背後の農村 現代では都市と農村は相互補完の関係で繋がっている。本格的な都市とは言えなくても前近代の町場も背後の農村と相互補完の関係で繋がっており、地域の政治・経済・文化のセンターの役割を果たして農作物の人々からは眩しく憧れられる存在であった。周防東南の半島部と大島が巨大コリアンタウンとして渡来文化を世代を超えて継承していたなら、地域の豪族の拠点集落や新政府の国宰が常駐する初期国衙という地域支配の政治拠点とは違った、先進文化のあふれる華やかで別世界的雰囲気をもった憧れの里と見えたであろう。瀬戸内海交通の拠点港の熊毛浦を控えているため物流のセンターでもあり、人々は交易品を携えて周防・長門の全域から集まってきたであろう。それが農耕の時期なら、渡来人子孫が牛に首木をかけて犁を引かせる姿が見られ、各地から出てきた人々は休憩をかねてしばし見とれていたであろう。

第二期渡来人が日本に牛と犁を持ち込んだのは五世紀後半から六世紀にかけてであり、大化改新政府が政府モデル犁・中国系首木・尻枷の三点セットを全国の評督あてに送り付けた六六二年からは一五〇年から二〇〇年ほど前のことである。この間に犁耕は渡来人から周辺の日本人集落に浸透して、牛には首木をかけて農具を引かせるのだというのが、周防・長門の住民の常識になっていったと考えられる。そのため大化改新政府が政府モデル犁・中国系首木・尻枷の三点セットを送り付けてきたとき、九州全域や鳥取県では中国系首木を鞍と間違えたにもかかわらず、周防・長門では「あ、新型のウナグラだ」と了解して、迷いもなく牛の首筋にかけて首木として使ったものと考えられる。周防東南部の巨大コリアンタウンの影響力は思いのほか大きかったのである。

熊毛浦は光市室積か 周防東南部に巨大コリアンタウンがあったとすれば、瀬戸内海航路の拠点港として知られる熊毛浦は、このなかにあった

図 25 天然の良港 室積湾



(国土地理院 2 万分の 1 地図 島田 (明 29) 室積 (明 33))

と推定される。この点について「中国地方の在来犁」(二〇一)では、光市の室積海岸は波除け完備の天然の良港。ムロツミは古語で迎賓館。周防は博多から大阪湾の難波津への中継拠点で迎賓館があったのであろう。朝鮮からの使者を迎えるには通訳が必要。大和政権はその養成のため朝鮮語を維持伝承できる大型コリアタウンを室積近辺に作らせたと考えられ、朝鮮系鼻木も残っている。

と指摘しておいた。「図 25」は光市の室積湾の地形図で、象の鼻形の天然の波除け地形と古代の迎賓館ムロツミの地名をもつ光市の室積湾は、熊毛浦の最有力候補と考えている。

麻里布浦・佐婆津・臨海津 松原弘宣は、先にも触れた「西瀬戸内海地

域の津・浦・船瀬」(二〇〇四)で、熊毛浦以外に周防では麻里布浦(岩国市今津川河口)、佐婆津(防府市東佐婆倉)、長門では臨海津(下関市前田付近)を挙げている。このうち調査できたのは岩国市だけで、岩国市は一木犁へらの代わりに犁柱の前に小板を貼り付けたり犁柱に横から挿し込んで犁へら代わりとする地域で、難しい加工をさらりとかわしている。犁型は政府モデル犁を継承した曲轅長床犁から朝鮮系犁との混血型まで多様だが、牽引具まで調査できなかったので光市・柳井市・平生町以南のような強烈な朝鮮系文化の印象は薄い。

松原は「佐婆津の存在は注意すべきで、周防灘・伊予灘航路の中心的な津と考えられる」と防府市の佐婆津を周防灘・伊予灘航路の重要な津と位置づけている。佐婆津の防府市、臨海津の下関市は未調査で状況はつかめていないが、これまでの調査の感触では光市室積の熊毛浦が中心的な津であったように見えている。個人の調査では全県をカバーすることは難しいが、民具調査からの地域史研究も文献史料・考古資料に劣らず重要であることをひとまず示しておきたい。

八 総括

大和政権・大化政府の強い主導権 以上、七章にわたって在来犁と牽引法を手掛かりに、古代の瀬戸内海地域の政治動向・社会動向を追ってきたが、その結果見えてきたのは、大化改新前後を通じての大和政権・大化改新政府の強い主導権のもとに地方勢力を服属させ中央集権国家の建設を進めてきた姿であった。

第一章では犁や首木・鞍といった在来農具からどうしてその地域の古代史が復原できるのかについて、四つの原理を説明して本論の導入とした。

第二章では古墳時代の大阪湾から北九州の那津(博多)までの瀬戸内

海を通る航路は、地方勢力側の主体的動向によって決まるのではなく、王権から外交を委任された畿内豪族の意向によるものが先行研究で明らかにされていることを確認した。この場合、地方豪族の意向は担当畿内豪族との連携を組めるかどうかにかかっており、主導権はあくまで畿内豪族側にあることになる。

第三章では、直轄犁・曲轄犁の分布図では山陰道は直轄犁と曲轄犁が混在、山陽道はほぼ曲轄犁、南海道はほぼ全域が直轄犁と道ごとにまとまった特徴が出ており、山陰道諸国と山陽道諸国、山陽道諸国と南海道諸国の相互交流による齊一的分布への攪乱は見られない。大化改新以降の律令制下では、中央政府の意向が七道諸国の動向を強く規制していたことがうかがえる。また材の入手に手間のかかるにもかかわらず曲轄犁の分布する山陽道は、政府モデルの曲轄犁を格好いいと感じて受容した政権支持派であり、田植え法をとまじう江南少数民族系稲作民が大和への民族移動の過程で入植した大和政権と同祖・同族の関係にあるのではないかと推測した。

第四章では、山陽道の吉備氏は大和政権と前方後円墳の成立に大きく関与し、古墳時代には后妃を出して朝鮮外交も担った山陽道の有力同盟者だが、五世紀の雄略朝に反乱を起こして鎮圧され、六世紀には屯倉が設置され、大和政権の必要とする重要物資、鉄と塩の供給地に編成されてしまった。その結果、鉄の主産地でありながら鑄造技術をもつことができず、大化改新政府の配付した政府モデル犁も七道諸国向けの鍛造V字形犁先・一本犁へらタイプだった。その痕跡は吉備の在来犁に犁頭の段差として明確に刻み込まれている。その後も独自の鑄造犁先・鑄造犁へらを生産して広い商圏を手にする中世鋳物師は吉備領域には現れず、七道諸国の平凡な一国に成り下がってしまい、大和政権・大化改新政府による吉備の抑圧が徹底したものであったことを立証する結果となっている。

第五章では、鳥取県には畿内・京都系の凹頭へら犁が分布することを確認し、この在来犁はきれいな中膨れ三角形の鑄造犁先で犁頭の段差がないことなどから、六世紀の屯倉成立期に因幡も鉄生産地化が進められ、その協力への代償に渡来系鑄造技術者が送り込まれ、このときから中膨れ三角形の鑄造犁先・凹頭へらが使われるようになったと推定した。

第六章では、齊明天皇の伊予熟田津の長期滞在は百済救援部隊の兵力徴発のためとの見解が熊谷公男からすでに提出されているが、本稿では動員兵力は通説のいう豪族軍ではなく、「国一評一五十戸」制の下での新規の軍団兵と捉え直し、豪族軍なら豪族の請負いなので、中央政府が命じさえすれば決められた期日に既定の兵員が集結するのに対して、軍団兵の場合は国司が陣頭指揮をとって徴発しなければ兵は集まらないこと、在来犁の曲轄・直轄分布図からすれば、南海道は政府モデル犁の曲轄を採用しないという政権に対して冷やかな反応を示す地域なので、なおのこと齊明天皇自ら長期滞在して国司(国宰)・郡司(評督)を督励しなければならなかったことを論証した。

第七章では、朝鮮系首木・朝鮮系鼻木・アジア標準の首引き法の分布図から、紀伊半島と並んで周防東南部にも巨大コリアンタウンがあったことをすでに論証した(河野二〇〇六)のを承けて、大化改新政府による中国系引綱渡し首木がモデル配付された場合も、それを鞍と間違えずに正しくウナグラ(首筋に置く鞍)と認識して周防・長門に中国系引綱渡し首木の首引き法が定着したという巨大コリアンタウンの影響力の強さを論証した。

本稿は、報告書の大枠が固まり執筆要項が届いた段階では「はじめに」で述べたように犁や首木・鞍など牽引具を中心とする在来農具の調査資料のなから瀬戸内海を囲み瀬戸内海地域を構成する近畿地方・中国地方・四国地方・北東部九州地方の調査データを突き合わせて、瀬戸内海地域を中心に周辺地域との共通点と違いを浮かび上がらせようとする

えていた。ところが執筆にかかると先に見た第一章から第六章の要約のように、山陰道・山陽道・南海道の道ごとに中央政府に編成された地方の姿であり、中央政府の必要とする物資の供給地として編成された地方諸国の姿であって、当初想定していた瀬戸内海を囲む諸国が相互交流を深めて他地域とは異なった瀬戸内海文化を形成するような動きはまったく言っていないほど見つからなかった。今回は地方の現場の農具に刻印された痕跡資料からの論証なので、本稿の結論は当時の地方社会の実情をそのまま反映したものとええよう。

文献史料からの成果とスレ このように古墳時代〜七、八世紀の瀬戸内海地域では、地方社会はそれぞれが中央政府と結びついて強力な統制下にあり、地方社会同士が相互に結びついて瀬戸内海地域という経済・文化圏を形成するまでには至っていなかったように見えるが、これは松原弘宣が文献史料や考古資料を博搜して導いた結論とはかなり外れた結果となっている。そのズレをどう理解すればいいのか。

松原弘宣「瀬戸内海の地域交通・交易圏」(二〇〇八)によれば、瀬戸内海地域には播磨灘交易圏、備後灘・燧灘の備讃瀬戸交易圏、周防・伊予灘の西瀬戸内海交易圏が令制国成立以前より存在しており、大化前代から首長が在地支配を貫徹するために津を拠点として形成した交易圏を基礎単位とし、それらは中国山地を越えて日本海側と結びつくとともに、瀬戸内海の対岸とも結びついていた。これらは「国府交易圏」と捉えられるような令制下の国単位で形成されるのではなく「地域交通・交易圏」といべき播磨灘・備讃瀬戸・西瀬戸内海地域という広範なものであった理由は、その延長上に畿内や北部九州とさらには半島・大陸との交通につながっていたことに起因するものである。それが、九世紀代に入り交易雑物製の進展と調唐物の水上運漕が公認され、さらに、輸入陶磁器を中心に東アジア交易と関わるようになり、地域交通圏が瀬戸内海交通圏となっていたのである、とする。

これを捉え直せば播磨灘交易圏、備讃瀬戸交易圏、西瀬戸内海交易圏などは中央政府の意向とは関係なく地元の生活・経済活動のなかから自生的に成長してきた交易圏なのに対して、東アジアとの関係は大化前代では外交の時代であり、外交を一手に掌握していた大和政権の管掌下にあった。そのため東アジアの文物も外交を通しての下賜品や貢納物であり、この段階では第一章で見たように大阪湾から北九州までの瀬戸内海航路は、王権から外交を委任された畿内豪族の意向によって決まる状況があり、平安時代の日宋貿易段階になって瀬戸内海交通圏が整ってくることになるのである。

生産用具からは流通は見通せない 「瀬戸内海地域」とは松原論文のタイトルのように「地域交通・交易圏」であるが、交易は生産活動の結果生み出された製品が商品として交換されるのに対して、本稿で取り上げた犁や牽引法は交易の前段階の生産用具であり、交易が人と人との関係なのに対して農業生産は人と大地との関係であって、そこから瀬戸内海地域間の横の結びつきが生まれる契機は少ない。したがって犁や牽引法からは瀬戸内海地域の流通や人々の交流は見通せないようである。

しかしながらこれはこれまで検討されてこなかった生産用具を通しての中央政府対地方勢力の関係を実証的に復原したものであり、松原弘宣の復原した地域間交流の実態と本稿の導いた結論とは、当時の社会のもつ違った側面を照射したもので、「はじめに」で述べた「古墳分布や『日本書紀』・『続日本紀』以下文献史料から見える部分と、在来農具や牽引法という民具の痕跡から見える部分を掛け合わせて、古代の瀬戸内海地域について、少しは立体的な復原ができればいい」という期待は、おぼろげながら達成できたものと評価できよう。

たしかに生産用具からは流通や人々の交流は見通せないが、犁や首木の形態からは渡来人の動向が検出でき、熊毛浦推定地の光市・平生町から周防大島にかけて巨大コリアンタウンが存在し、そこで展開されてい

た渡来人の首引き法が手本となって、大化改新政府が中国系引綱渡し首木を配布した際にも周防・長門では鞍と勘違いすることは起こらず首引き法が日本人集落にも定着したことなどは文献史料からは見えなかった側面の提示であり、「民具からの歴史学」「現場検証の歴史学」の有効性を証明した事例といえよう。

大化改新政府の稲作民化政策 農業生産は一般的には人と大地との関係なのであるが、大化改新政府はこの過程に介入して生産基盤の耕地については既存の小区画水田をすべて破壊して平野部全域に条里田を造成し戸籍にもとづいて公民に口分田を班給するという社会主義的な班田収授をおこなった。ところで戸籍つけた公民にすべて口分田を班給するならば四百数十万の公民はすべて稲作民だったことになるが、七世紀の段階で戸籍に付けた公民がすべて稲作民である筈はなく、海民や山民など多くの非農業民が含まれていたであろう。大化改新政府はそれを承知で口分田を班給していたとするなら、それは「稲作民化政策」を展開していたことになり、非農業民も含めて家族数に応じて口分田を班給することで農民として生活を安定させ、一戸に一人の兵を出させて二〇万人の軍隊を創設するという富国強兵政策の一環であったと考えられる。ところで非農業民に口分田を班給して稲作をやれと命じても農具が無ければ農業はできない。そこで稲作農具一式の**実物模型**を全国の評督（のちの郡司）のもとに送りつけ、里ごとの模刻複製会を開かせて稲作農具一式を間接的ながら各戸に「班給」していたことをシミュレーション復原してみたが、各地の在来農具や牽引法の形は、この仮説が妥当だったことを裏付けている（『大化の改新は身近にあった』）。

在来農具に大化政府vs.地域社会関係の痕跡 大化改新政府が唐に対抗する富国強兵政策の一環として稲作民化政策を徹底施行した結果、在来犁や牽引具には大化改新政府とそれを受け止めた地方豪族・地方社会の緊張に満ちた関係が刻印され、「伝統的農村社会では民具は一旦形が決ま

ると壊れても元の形で更新される」原理に守られて、七世紀後半の大化改新政府と地方社会との関係が在来農具の形として二〇世紀まで継承されてきた。その結果、本稿で検出できたのは大化改新政府と地方豪族・地方社会の道別に異なる政治関係であった。これは執筆以前に想定していた近畿、中国・四国、九州北東部地方の調査データを突き合わせて周辺地域とは異なる瀬戸内海地域の特徴を浮かび上がらせようという構想が見事に失敗に終わったことになるが、分析の結果、当初の想定と正反對の結果が導き出されたことに關しては、十分に満足している。もし分析の結果として当初の想定通りの結論が導けたのなら、それは見込み捜査であり、歴史の真実には近づけなかったことになるからである。

立評・評の再編は全国一斉施行 『大化の改新は身近にあった』では大化五年（六四九）の立評は全国一斉施行であり、それに対する中小首長層の立評凍結と評の再編の要求が全国的に噴出したことを承けて大化改新政府は評の再編・小規模化による評造（評督・助督）ポスト増加を餌に中小首長層を政府側に引き付けて大國造層を孤立させ、白雉四年（六五三）で（国一評一五十戸）制（のちの国郡里制）を実質スタートさせた論証した。評の再編もまた全国一斉施行という立場である。

ところが松原弘宣（二〇〇八）は、第一章「伊予国の立評と百済の役」では孝徳立評を全国一斉立評とする従前の諸研究は立評に至る内外要因と外的要因の検討が不十分であり、内的要因としての六七〇年の庚午年籍作成、を重視して立評過程を論じた。また外的要因としての七世紀中期の東アジア情勢と六六一年から始まる百済の役を加味して立評過程を検討した結果、孝徳立評は、全国的な立評ではあったが全国一斉立評ではなく、その全国立評が確立するのは百済の役と庚午年籍を経た天智朝に求めるべきでないとした。

また第八章「久米官衙遺跡群の研究」では久米官衙遺跡群の変遷の検討から、少なくとも伊予国における久米評の立評の画期は七〇一年の大

宝令施行こそが旧国造層が保持していた軍事権・交通権を最終的に奪い、国家指導のもとでおこなわれた画期であると考えられる。つまり孝徳立評は全国的におこなわれた立評ではあるが、全国一斉立評ではなく、かつ、それまでの地方行政制度を変革した画期は八世紀初頭の評制から郡制への移行にあったと考えるのである」とする。

この孝徳立評は本稿の立論のように全国一斉施行なのか否か、地方行政制度を変革した画期は松原の説くように八世紀初頭の評制から郡制への移行にあったのかどうかは大きな課題であるが、本稿の範囲を超えるので別の機会に取り上げることにした。

【参考文献】

- ・ 亀田修一「鉄と渡来人」『福岡大学総合研究所報』二四〇号（二〇〇〇）
- ・ 亀田修一「吉備と大和」『古墳時代の実像』吉川弘文館（二〇〇八）
- ・ 工楽善通『水田の考古学』東京大学出版会（一九九一）
- ・ 新納泉「中国・四国地方の交通と前方後円墳の分布」『列島の古代史ひと・もの・こと 1』岩波書店（二〇〇六）
- ・ 積山洋「牛馬観の変遷と日本古代都城」『古代文化』五九―二（二〇〇七）
- ・ 松原弘宣『古代の地方豪族』吉川弘文館（一九八八）
- ・ 松原弘宣「総論 畿内王権の成立と瀬戸内海支配」『瀬戸内海地域における交流の展開』名著出版（一九九五）
- ・ 松原弘宣「大化前代の瀬戸内海交通」『古代国家と瀬戸内海交通』第一章、吉川弘文館（二〇〇四）
- ・ 松原弘宣「古代瀬戸内海の津・泊・船瀬」前掲書第三章（二〇〇四）
- ・ 松原弘宣「瀬戸内海の地域交通・交易圏」『古代瀬戸内の地域社会』同成社 古代史叢書1（二〇〇八）
- ・ 宮嶋博史「朝鮮半島の稲作展開―農書資料を中心に―」『稲のアジア史 第二巻 アジア稲作文化の展開―多様と統一』小学館（一九八七）

※ウェブ公開の許可を得ていない写真については白抜き処理をしました。必要な方は図書館等で印刷版を見てください。